
令和3年 第3回 球磨村議会定例会会議録(第2日)

令和3年6月8日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和3年6月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 板崎 壽一君	2番 東 純一君
3番 犬童 勝則君	4番 小川 俊治君
5番 高澤 康成君	6番 舟戸 治生君
7番 嶽本 孝司君	8番 多武 義治君
9番 田代 利一君	10番 松野 富雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	永椎樹一郎君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	上薮 宏君	会計管理者	假屋 昌子君

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。

本日は全員ご出席です。これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず、初めに、9番、田代利一君。質問時間は60分です。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って、一般質問をいたします。

まず、復興についてお伺いいたします。

球磨村は、令和2年7月4日に発生した豪雨災害により、球磨川とその支流川広域で氾濫し、多くの家屋が浸水や山腹崩壊に伴う土砂流被害を受け、多くの村民の尊い命と財産を失うという未曾有の被害をもたらしました。これは、本村において、これまで経験したことのない最も大きな災害であるとともに、大きな悲しみでもあります。このようなことが2度とないよう願うばかりです。

さて、災害発生後11か月が経過し、主要道の国道219号線は応急復旧が進んでおりますし、相良橋も仮復旧し、少しずつではありますが、復旧が見えるようになりました。しかし、復興計画の1番目に掲げている目標の村民の生活再建はどこまで進んでいるのでしょうか。私は進んでいないと思います。被災された住民の方々もそう思っていますと思います。このままでは人口流出に拍車がかかり、急速な人口減少が進み、集落機能が成り立たなくなることは間違いありません。村長は、5月28日付の人吉新聞を見られましたか。球磨村の人口減少率5.85%、206名の減です。多くの被災者は錦町の仮設住宅や村外のみなし住宅に住んでおられますので、実際は村内に住んでいる人はもっと少ないはずですよ。いち早く安全で安心して暮らせる宅地方針を見せないと、示さないと村外に住んでおられる方々は帰ってきませんよ。地域別協議会で、どこに住むのか、宅地をどれだけの高さにするのか、地域のみんなで考えというのは大事なことでありますが、あまりにもスピード感が感じられません。特に高齢者は待てないのです。そして、若者世代も村外に出ていきますよ。まずは村民の生活再建に対する松谷村長のトップとしての方針についてお伺いをいたします。

答弁後、その後の質問に対しては、質問席からさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えいたします。

村長トップとしての方針ということで、お答えをさせていただきます。

昨年は、3月25日の就任早々の新型コロナウイルス感染症対策、そして、7月4日の未曾有の大災害の発生により、村民の生活は一変いたしました。特に7月豪雨による災害は、本村において25人もの尊い命を失い、村内全域で河川の氾濫や土砂流出による住家被害をはじめ、道路等のインフラ施設や地域経済などに甚大な被害を受けております。

未曾有の大災害から来月で1年を迎えますが、改めて犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますところでございます。

災害での体験を心に深く刻み、私は今まで以上に魅力が溢れ、村民が生き生きと暮らせる村にしていくために、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少、高齢化に伴う、高齢化にも対応した新しいむらづくりに取り組んでいく所存でございます。

令和2年7月豪雨からの復興に向けては、復旧復興を着実に進めていくための施策の実施方針や地域別の復興まちづくりの方向性を示す球磨村復興計画を策定いたしました。計画では、災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全で安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興を基本理念に掲げております。

村民にとって、安全に安心して住み続けられる村となるためには、まず、村民お一人お一人の生活を取り戻せるよう、安全な宅地の確保をはじめとした生活再建への取組や、今後発生する災害への備えとして、防災、減災等の取組が急務となります。

また、なりわいの再生や雇用の創出、災害に強い社会基盤の再生と中長期的な取組についても着実に進めていく必要があります、3つの基本目標を掲げ、球磨村の復興を目指してまいります。

私は、発災当初から一貫して、村民の意見を聞きながら住宅用地や地域の振興方策などを決定するという事を申し上げており、施策決定は、それにより影響を受ける村民、コミュニティにより近いレベルで行われるべきであると考えております。このことから、計画の推進に向けては、地域別協議会など、地元住民のご意向を踏まえ、村民お一人お一人に寄り添いながら進めてまいります。

また、復興計画の方針等に基づいて、地域住民が主体となって、住まい、暮らしの再建を中心に地域が抱える課題や将来像、ハード、ソフト両面の事業等を具体的に示した地域地区別のまちづくり計画となる復興まちづくり計画を今年度中に策定し、計画に基づいた事業を実施してまいります。

被災前より災害に強く安全に安心して住み続けられる球磨村に復興することが、これまでご支

援いただいた皆様への恩返しになると考えております。復興に向けては、長く険しい道のりとなりますが、この困難を必ず乗り越え、未来を担う子どもたちのためにも全力で取り組んでまいりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） ただいま答弁をいただきました。再質問を順次していきたいと思
います。

まず、先ほどの村長の答弁の中で、地域別協議会の話もありましたけれども、地域別協議会も
始まったようでございますし、この前、人吉新聞にも載っておりますけれども、錦町でもあった
ような気がしますけれども、村長行かれましたか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 錦町には行っておりません。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 先ほど村民の意見を聞き、村民に寄り添うということで、よく言
っておられますけれども、なぜ、行かなかったのか。副村長も行っておられますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 錦町では、まだ、地域別協議会は行っておりませんでした。申し訳ござ
いませぬ。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 地域別協議会につきましては、順次開催をしているところでございま
す。私も、人吉新聞のほうで拝見をいたしましたけれども、錦で開催をされましたのは、その前
段で、神瀬で協議会を開催しましたのを再生委員会のメンバーの方が錦の大原団地でご報告をし
たということで承知をしておりますので、村が実施をしたということではないということなので、
私も出席はしていないところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） やはり、何事にもいろいろあるでしょうけれども、やはり、日に
ちが分かっているなら、どちらか行ってもらって、直に住民の話を聞いて、村民の話を聞いてい
ただいて、その場で返答ができることもあると思うんですよ。担当課長じゃ、なかなか答えもで
きないこともあるでしょう。そういうことで、村長がいつも言っておられるように、住民に寄り
添うと、それができていないような気がします。再度お聞きします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 地域別協議会につきましては、そういう何か今の現状をお答えするよう

な場ではないと考えております。地域の方々に、将来の自分たちの地域をどうするかということ
をいろんな意見を出してもらい、その意見を集約して、今後の復興につなげていく。そういう役
割を果たす協議会だと思っておりますので、基本的には地元の方々に、そういうふうに決めてい
ただきたい。そういうふうな方向で、今、やっているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） いやいや、地域別協議会でも大事な話があるんですよ。私は参加
させていただいて、例えば、神瀬あたりは行かれたですよ。行かれるところもあると思います。
そういうふうには村民の意見を直に聞いていただきたいと思います。もうこれは、これでいいで
す。

例えば、村独自の復興方針についてお伺いをしたいと思います。

ほかの自治体がない村の特色ある復興方針をお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 村独自の復興方針ということでございますが、1日も早く住宅
の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨
川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで住民が安全に安心して住み続
けられる球磨村の未来へつながる復興に取り組むこととしています。

また、地域別では、被害状況は一律ではなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、
渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5地域別に復興方針を取りまとめているところでございます。

なお、復興計画の中で、基本目標、村民の生活再建の主要施策に掲げた脱炭素社会に向けた取
組強化は、被災地となった球磨村だからこそ、気候変動問題と向き合い、村の豊かな自然ととも
に復興・発展を成し遂げなければならないと考えているところです。

二酸化炭素排出量の増加により地球温暖化が進行し、気候変動や異常気象が起きている状況に
あります。令和2年7月豪雨はまさに地球温暖化による異常気象によるものだと考えているとこ
ろです。二酸化炭素排出量の増加に歯止めを止めなければ、今後の自然災害の頻発、激甚化が予
測されることから、国の宣言と歩調を合わせ、2050年度までに全体として二酸化炭素排出量
実質ゼロとし、脱炭素社会の取組を推進していく所存でございます。

また、二酸化炭素の排出量を村全体として実質ゼロとする社会を実現し、自然災害が少なく、
環境と経済を両立した住みよい球磨村となるべく、脱炭素社会の実現を前提とした事業を推進し
つつ、球磨川と流域の豊かな自然を生かしたエネルギーの地産地消など、環境と共生した暮らし
の実現を目指してまいります。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 復興計画にも載っているようでございますし、ほかの自治体にな
い村の特色ある方針ということで受け止めたいと思います。頑張っていたきたいと思います。

それでは、復興計画では、重点目標として、安全な宅地の確保が示されておられます。令和
5年度までに、かさ上げや高台造成による安全な宅地の整備が行われるようであります。村長、
これは実現できるとお考えですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 実現できるように取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） これも頑張っていたきたいと思いますけれども、例えば、かさ
上げにどれだけの年数と費用がかかるとお考えですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、具体的には、お示することはできませんけれども、一応、計画では
5年ということで示してあると思いますけれども、できる限り早くやっていかなければいけないと
考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） どれだけの費用は、まだ、分からない。総務課長、分かります。
分からない。

それぞれ造成の話も、8つの場所も前も示されておりますけれども、私は前から言っております
けれども、さくらドームの北側、開いて増成ということも、何回となく言ったつもりでござい
ますが、やはり、そういう地が比較的多いと思うんです。その辺についてはどのようにお考えな
のか。

○議長（多武 義治君） 村有地の活用を言っていただければ。副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 安全な宅地の確保につきまして、村有地、総合グラウンド公園の北側
というようなご質問だったかと思えます。

従前から議会ともいろいろお話をさせていただきますとおり、今回の被災を受けまして、まず
は、この球磨村の地理的な住居の中で、安全な宅地をどう求めていくかというところでござい
ます。

まずは、その喫緊、災害起きまして、応急仮設住宅を建設させていただく。次のステップとい
たしましては、災害公営住宅へと、さらに復興に向けてということで、恒久的なついの住みか
というところでの順番付けがあらうかと思っております。平地が、平野部が多い、あるいは、
被災したところが少ないというところであれば、それは、ある程度、長期的に見た中で、逆算し

てというようなことも考えられるんですけども、今回の球磨村の状況の中では、まず限られたところの中でということで実施をしてみたいので、まずは総合グラウンドの中に仮設住宅、それでも足りませんでしたので、錦町のほうにもお願いをしてというところがございます。その残された中で、今後、住まいの再建をどう検討していくかということでございますので、いろいろ議会からもご提案をいただいている中で、まずは、今回、正月のアンケートの中で、8つの候補地ということでお示しをさせていただきまして、被災された方々がどこを選んでいかれるのかというところも踏まえながら、今、検討しているところでございます。議会のほうからも、今回、いろいろ意見交換をする中で、災害公営住宅の場所につきましても、村有地の中でということでご提案をいただきましたけれども、また、これは別の質問で、ちょっとお答えをしたいと思っておりますが、安全な宅地の確保につきましては、今の被災されたところをかさ上げする。今、先ほど質問にもありましたとおり、費用ですとか、スケジュール的なところも、まだ、おおよそ間ができませんような状態でございますので、また引き続き、そこは検討してみたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） この前の全員協議会の中で、あそこを盛ると思い出しましたがけれども、マイトが必要と、建設課長から説明を受けました。マイトが必要ということで、防音化すると。お金も幾らかかかるということでしたけれども、私は、マイトは必要ないと。あそこはもう。機械で削られるですよ、必ず。例えば、その前に、建設課長、シュミットハンマーで打つ、シュミットハンマーで打ってみました、私も。平均の10から13ぐらい出た場合は、石の硬さは軟岩どしこぐらい分かりますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 岩質についてですが、シュミットハンマーの場合で、10から13ということですけども、硬度が、今言われましたように、軟岩、中硬岩、硬岩、大きく分けて、そういった感じになると思いますが、10から13ということであれば、軟岩と中硬岩、軟岩寄りの中硬岩、機械で言えば、ブレーカーだと簡単に崩せる程度ではないかと思っております。以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 硬岩までには行ってないような気がします。軟岩1か2。シュミットも打ち方で決まると思いますけれども、10か所を2回打ちましたけれども、ほとんど10.5から13ぐらいということでしたので、この前、わずかならばマイトが必要と言われて、防音化するということでしたので、自分で行ってみました。岩を調べに。だったので、中硬岩、硬岩までには行ってないということで、軟岩1から2ならば、きれいにバクホー取るんですよ。取

れるんです。そして費用もかからないと思います。ということですので、村長にお尋ねします。そういうことですので、村長、やっぱり、あそこは切り盛りあたりについては、村長、再度お願いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど来、安全宅地の確保ということですけども、まず、今、言われているような山を切り開くということは、今のところ、執行部としては考えていないところではございますけども、ただ、昨年12月に実施しました第2回のアンケートの中で、移転先を決める場所といたしまして、渡地区で4か所、示しをさせていただいたんですけども、その後、4月からの地域別協議会を通じて、住民の皆さんのご意向も踏まえた結果、復興計画に候補地として掲載している中で、栗林周辺については、高台を造成して、公共施設と住宅地等を整備してまいりたいと考えております。

また、河川工事、掘削土の仮置き場となっております峯地区でございますけども、そちらも、今後、地下、今村、山口地区で、地域別の協議会を行う予定としております。その中で、住民の方のご意見等を踏まえながら、今月中には、できれば具体的なそういう方針を決めさせていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 安全な宅地を見つけるの、やはり、お金がかかっても、私は住民の理解を得られると思うんですよ。どうですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほども申し上げましたように、地域別の協議会で、皆さんのご希望を聞いて、それによっては、もちろん単独事業でもやっていく、いかなければいけないんだろうと思っております。ただ、そういうことに関しましても、今、県とか、国に要望しながら、少しでも、そういう財政的な負担が減るような形で持っていかないとできないのかなという考えはあります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 国・県でも要望はしてもらっておると思いますけれど、例えば、村の金が出しが多くなると思います。こういうときこそ、国にお願いをして、例えば、法改正もあるんです。特措法ですか、ここもされると思います。熊本地震のときには、国会議員の全部の熊本の先生たちがチーム熊本をつくって、今まで災害でしたことがないのも通しておられるんですよ。球磨郡にも3名の国会議員の先生がおられるんですよ。その人たちにお願いしてでも、

私は、生活再建支援金についてはお願いをして、国にということをございますけれども、国には、それぐらい町村会を通じても要望してあると思いますけれども、そういう例もあると思いますけれども、村長、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そういうことも考えながら、今後やっていきたいと考えております。
以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 特にこういうときだからこそ、法改正でもできると思うんです。特措法あたりも、それぞれの町村と話し合っても結構ですので、お願いをしたいと思います。
次に、被災者の生活支援についてお尋ねしたいと思います。

生活再建支援金について、3か年で分割して支給されるということでした。この前、幾らか説明をいただきましたけれども、本年度一括支給を予定と聞きましたけれども、本年度と来年度分一括して支給するというのでいいんですか、課長。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

おっしゃったご質問の内容が、先日、全員協議会のほうで説明させていただいたものが、球磨村の災害見舞金、村の単独で被災者に対するお見舞金ということで、これにつきましては、昨年予算の提案の段階で、議会のほうから修正動議で、全壊世帯について50万円出ささいということで、ご指摘を受けたものでございます。これにつきましては、資金繰りの面で、球磨村のほう災害復旧等、経費がたくさんかさむというところで、全壊世帯につきましては、令和2年度を10万円、令和3年度を20万円、令和4年度で20万円というような分けたような形で支払いをお願いしたところでございます。

これにつきましては、今年度、一応、資金のめどというか、財政調整基金のほうから繰り入れてありますけれども、今回の6月補正で提案をしております。何とか、今年度で全額支払いを済ませようということで、今回の6月補正で提案をさせていただいている状況で、全壊世帯についての支払いを全て終わらせるということで、ご提案を申し上げます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 一括支給ということですね、ありがとうございます。

例えば、今度は、運動公園と錦町の仮設住宅入居者には幾らか手厚い支援があると聞いております。みなし住宅での生活を余儀なくされている被災者への支援についてお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） みなし仮設住宅、賃貸の住宅のほうですね、被災者のほうに借りられて、被災者の方が借りられて、一応、避難生活ということで、今、されております。そちらのほうの手厚い支援ということで、そちらのほうにつきましては、支え合いセンターからも、できるところは訪問、今のところでは、電話連絡をしまして、安否の確認と色々な生活の状態を確認しながら、不安ごと、それから、今、生活に困っていること、そういった状況を把握しながら、被災者の生活の支援を続けているというような状況です。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 見回りは、まだ聞いておりませんが、生活支援をお聞きしたつもりですが、みなし住宅での生活を余儀なくされている被災者への支援はどうなっているのでしょうかというこの質問だったと思いますけれども。

○議長（多武 義治君） お金に関する部分と思います。保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 資金面の支援ということですね。これにつきましては、みなし仮設住宅については、家賃のほうの支援ということで、家賃は一切かからないような支援手当てということになっております。以上でございます。

生活再建支援金につきましては、これにつきましては、被災の状況、全壊、半壊、大規模半壊ですね、そういったところで、生活支援金のほうを、今現在、基礎支援金のほうをお支払いしている状況でございます。まだ、今、被災生活が続いておりますので、自宅の修復とかされる方につきましては、それに応じた加算金のほうの手続も、今、順次行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 分かりました。先ほど見回りについては電話、この前も聞きましたけれども、電話だけではいけないと思うんです。仮設住宅について頻繁に回っておられるようでございます。1回も来られないということも何回も聞いております。この前、病院でも聞きました。できれば、回っていない理由をお聞かせください。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 回っていないというか、うちのほうで報告書が上がってきておりますけれども、その中では、昼間お仕事で不在されたり、されているところが、ちょっと面会ができていないという状況は確認しております。それとか、訪問したけれども病院出かけられていて不在だったとか、そういったケースはございますけれども、一通り、仮設住宅、また、遠方

でないみなし仮設あたりは、連絡をつけながら訪問できるところは訪問するように努めているところではあります。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） この前の議会でも出しましたが、なかなか忙しいのか、回っていないような気がしますけれども、ほかの自治体でも孤独死があるようでございますので、できる限り、電話は結構ですけれども、回っていただきたいと思います。

例えば、一般の被災者は被災者で被災した場所で再建を進めておられますが、1番の問題は水道です。水と思います。地元で再建しても戸数が少ないために水道施設を維持することが困難という話をよく耳にします。村で管理してほしいという意見がたくさんあります。帰村率を上げるためにも重要であると考えますけれどもいかがですか。村長でも建設課長でも。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 地区水道を含めた、この被災したということで、今、地域別協議会とか何かでも上がっているようですが、各地区からもいろいろ要望等が上がっております。実際、去年から、今、一応、応急復旧関係の工事までは大体終わってきたんですが、去年の災害したところ、応急復旧でも100%村が工事費を出すということで、大体応急まで終わっております。今年度は本復旧するようになっていきます。その中で、今後、継続して水道の管理、維持管理運営を進めていく中で、なかなか地区だけでは難しいということも上がっております。そのこともありまして、今回被災した地区水道だけじゃなくて、今、建設課のほうで、各集落に、集落の中でも幾つか組合をつくられてされているところもありますので、そういったところを含めたところで、班長さんのほうに調査、アンケート調査みたいな感じで、今、調査をさせていただいております。その結果によっては、村長も含めたところで、財政も含めたところで、今後、こういった方向で村が進めていかなければならないか。水道というのは、非常に生活の上で重要ですので、そういったところを含めたところで、村の方針というのを今後進めていきたいと思っておりますので、今ちょっとその調査をやっております。その方向性を今後決めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、一言。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、建設課長が申したとおりでございます。ただ、村が災害復旧、応急復旧に関しましては、今、言ったとおり100%村負担で実施をさせていただきました。ただ、それでも、まだ濁ったり、水量が足らなかつたりというところがあるようです。例えば、インフラ避難で帰ってこられる場合においても水が必要ですので、そういうところも踏まえて、きちんと村で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） もう被災された方、水が1番の、電気よりも水と思います。被災された、先ほど言われましたように、それぞれの地区で、地区単位で、水道、水を守ってもらっておられますけれども、なかなか、もう高齢化で、水道タンクなども掃除もできないということもありますので、この機会ですので、いい水があるところは、タンクあたりでも造っていただいて、もう全戸が村の水道にしていただければと思います。

次に、あっちばかり質問しておりましたけれども、今度は教育関係についてお願いをしたいと思っておりますけれども、児童生徒の見守りと支援、学校の再編についてお伺いをしたいと思っております。

最近、防災無線による小学生の帰宅の呼びかけがあっており、とてもよい取組だと感じております。特に小学生自身の声で、交代で呼びかけており、今日は誰かなと楽しみにしています。この取組を始めた原因について教育長にお尋ねします。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お尋ねございました。子どもたちによる防災無線の呼びかけですが、この経緯は、まず仮設の住宅で暮らす子どもたちの中で、半年を過ぎたぐらいから、やはり、子どもたちがあそこに非常にたくさんの数集まっておりますので、生活面、暮らしの面で、帰宅が非常に遅くなるとか、遅い時間まで外で遊んでいるなどの課題が生じました。保護者の方からも、そういった面でお悩みの声も上がってきましたので、その課題の解消として、解決策として始めたところです。

学校では、校外生活の決まりというのを設けておりますけど、なかなか、そこが地域まで浸透してないという現状もありましたので、何か呼びかけをということで、これは子どもたちが自分たちの声で語りかけるということ自体が、子ども自身が意識も高まりますし、当初、代表の児童で声かけをとも思ったんですが、職員の中から、これはぜひ高学年の子どもたち全員にやってみてはということも発案がありまして、実際に防災センターの事務所のほうに子どもたちを昼休みに招きまして、そこを放送を録音し、毎日流しをしているところです。地域の方からも、夕方になんという子どもの声が出ることはいいですねという、そういう好評のご意見等もいただいているところです。原因につきましては、そういったところです。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 大変あちこちでも、ちょっと病院に昨日寄りましたけども、そういう話が出ておりました。大変いいことだと思いますし、あら、今日はもう何時かな、まだかなという気もしておりまして、大変いいことだと私思います。それと同時に、運動公園の仮設住宅にも住民からの話ですが、小学生によるトラブルもあっているよと聞いておりますけれども、例

えば、どのようなことが起きているか、課長、分かりますか。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 児童生徒の多くが、現在、渡の総合運動公園の仮設住宅、また、ムービングハウスとで生活をしております。おおむね半数の児童生徒が暮らしておりますので、やっぱり、先ほど教育長が言いましたように、帰宅時間が遅くなったりとか、それから、若干子どもたちがちょっとしたけんかごととか、そういったのはあっているようでございます。そういったところも踏まえまして、防災無線を活用した帰宅時間の励行、それから地域住民の方々に児童に対しまして、もう時間だよ、自宅に帰ろうねという、そういった声かけをしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） なるべく仲よくして住んでいただきますようお願いをしたいと思えます。

次に、渡小学校の仮設校舎の進捗状況につきましては、この前、全員協議会で伺ったところですが、例えば、再編小中学校一貫校となった場合、校舎の場所あたり、適地あたりについてはお考えですか。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） まず、教育施設に関しては、本当に渡小学校の仮設のことが1番大きな課題になっております。同時に将来を見据えていくと、現在、渡小学校も、一勝地小学校にも複式の学級も発生していますし、今後、統合とか、小中一貫校とか、教育の環境整備再編というのを十分考えていかなくちゃいけないとは思っております。ただ、その建設の場所に関しましては、村の復興の大きな計画の中で、宅地の場所とか、そういったものに学校というのが地域の核として、色々関わってまいりますので、現在どこにというところまでの見通しは今立ってはいないところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） まだ、場所あたりは考えてないと、まだ、場所が分からないということで、例えば、今後におきまして、浸水しないところあたり、諫早ですか、諫早豪雨災害あたりでも、レベル2だったと思います。そこあたりが見つからないような土地を探して検討していただければなと思います。ありがとうございました。

あと、安全な避難場所の確保について、再度お聞きしたいと思います。

今後、今回のような災害が発生した場合に、車による避難が多くなると思います。避難場所について、渡、一勝地、神瀬でお示しいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

安全な避難場所の確保ということでご質問いただきました。

昨年7月の豪雨災害の経験あるいは検証を踏まえまして、今後また起こり得る災害に備えるために、令和2年度防災マップを見直したところがございます。被災した指定避難場所あるいは指定避難所についても見直しを行いました。指定緊急避難場所については村内5か所、それと指定避難所については17か所ということで見直しを行いまして、3月に各世帯に一応防災マップを配布したところがございます。

復興計画の中にも、避難対策の強化ということで、安全な避難場所あるいは避難所それと避難ルートの見直しを重点目標としておりますので、今後も復旧あるいは復興の段階において安全な避難所を実現するように、避難場所、避難ルート見直しを行っていかねばならないと思っておるところでございます。ただ、避難場所の確保をしても、村民の皆さん方が避難をしていただくということが重要だと思っておりますので、先月の5月の16日でしたか、全村民が避難について考える日というのも避難訓練を行ったところがございますので、今後も村内全域でそういう自主防災組織の組織だったり、そういう村民が自主的に行ういろんな避難訓練等々につきましては、ご支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 総務課長、渡、神瀬、一勝地、今あるのかという。

○総務課長（永椎樹一郎君） すみません。箇所数でございますけども、まず、さくらドームの周辺と球磨中学校の体育館、それと田舎の体験交流館さんがうら、それとコミュニティセンターたかさわ、それと神瀬保育園というのが緊急指定避難場所ということにしております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと運動公園あたりについては、たくさんの住宅が入っておりますし、災害時のようなヘリポートが今降りられるかなとも思いますので、ヘリポートの確保を、降りる場所あたりもしていかななくてはいけないと私は思います。もうこれ答弁は結構です。

それと先ほど言いましたように、国・県の要望について、積極的に宅地関係のこともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、農業振興についてお伺いをいたします。

被災した農道、農地、農業用施設の早急復旧は令和5年度までの期間で示されております。農地等の復旧に係る説明会はいつ行われたのか、もうされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 農地関係の災害に対する復旧関係の説明ということでございますが、

まだ、去年12月までに災害査定も、簡易の査定ですが、受けまして、大枠の予算取りは終わっております。ですが、簡易の査定だったために今から地権者関係、受益者関係の意思確認と同意を得まして、それから詳細の設計に入るところでございます。それを今順次やっておりますが、まだ、それに対する説明もまだ全部は終わっておりません。全体的な説明というのは、まだ、今後行っていく予定で、今後、今、やっている中で確定していますが、国の査定を受けたときの全体の額に対して補助金の額が決定してきております。国庫補助ですが、農業施設につきましては、頭首工とか、水路、農道関係につきましては、99.6%、あと0.4%がその他ということで、村と受益者関係で2分の1ずつということです。農地につきましては、97.6%で、あと2.4%が地元ですけども、地元と村で半々ということで、負担金を出すということで予定しております。

今後、説明会につきましては、農地施設の中で、農道については、村が100%、残りの負担金については出すということでしておりますので、それについては優先的に今工事を測量設計のほうを急いでやっております、その発注を7月にはやりたいということで、今、鋭意頑張っております。そういったところで、準備ができたところから説明会をやって、発注していくということにしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 説明会、まだ、してないということ。例えば、人吉、人吉は国の治水の方向性を待たずに説明会をされてあるんですよ、もう。人吉は。農地等の復旧に係る説明会をまだしてないということでございますけども、人吉あたりは、5年までに復旧する。例えば、今してない。5年間かかる。5年後に復旧されると思いますか。されるか、されんかで結構です。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 5年後には復旧できるのかというご質問ですが、今予定で、土木災やら村道やら、県の工事もありますけども、そういったものが順調に行けば、5年ぎりぎりで行けるのかなと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） もう時間が迫っておりますけれども、例えば、渡地域の水路には水がない。今年度の水稻栽培ができないと、水稻に代わる作物栽培あたり、水田を畑として利用できないか、何かありますか。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 地下、今村付近の農地につきましても、土砂が流入しておりま

して、なかなか畑作も難しいのかなと、今、考えているところです。もし、作付ができるようであれば、その旨、検討していきたいと思っています。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） すみません。ふるさと納税の活用についてお尋ねいたします。

昨年度の地元農産物の返礼品はどのようなものがありますか。教えてください。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和2年度のふるさと納税が3億5,000万という大きな金額頂いております。そのうちの1億2,000万円が返礼品ありということで申し込まれています。そのうち、3,000万円弱が村内事業者の返礼品として選ばれているところです。村内の返礼品では、梨、一勝地赤豚がとても好評であったようです。次いで、マンゴー梨とか、鹿肉も好評だったようです。その前年度までは、棚田米も好評ではあったんですけども、災害により供給量が確保できず、注文をストップしたことで、ランキングも落ちた状況にありました。

以上です。

○議長（多武 義治君） それ以外の内訳。

○復興推進課長（友尻 陽介君） すみません。あとは焼酎関係、それとイチゴなど、あとは梨の組み合わせとかありますので、大まかにはそんな内容となっています。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 返礼品の説明会ってあったですか。されるのですか。農家はなかなか分からないと思いますけれども。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 以前はやっておりましたが、昨年度はやってないと思います。

そういった返礼品の開発なども必要になってきますので、ぜひ、開催したいと思います。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 説明会を通して周知してほしいと思います。幾らからでも個人にでも入れば、喜ばれると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、これまでの1番の懸案事項でありました産業振興対策事業の補助率についてお伺いいたします。

今回条例の廃止を上程してありますが、今後、補助率はどのような方法で決定されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今回は、産業振興対策事業補助金の交付条例を廃止しまして、

要綱で定めることに、条例が通った場合、そういう形になると思います。要綱ですので、執行部のほうで決定することになりますけども、それは、決定につきましては、執行部のほうで、村長協議等で決定していくことになると思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 鳥獣被害だけは50%に上げてあったと思います。やっぱり要綱を定めて、私は30%では納得できないと思います。被災した農地が多いことから、これを機に最低50%まで引き上げていただきたいと思います。これはもう答弁で結構です。要望しときます。

要綱で定める場合、随時全協でのその内容等をこの前のようにご報告いただきたいと思います。

それと、最後に、設置条例、法の改正で、農業係と林業係を統合されておられるようでございますし、農林係としてあります。私、農業者の私としては、本村の農業を軽く見ておられるような気がします。隔たりを感じておるんです。松谷村長の今後の農業振興に対する思いと方向性を最後に聞かせていただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 農林係ということで、農業、林業を一つにしたということでございますけども、これは、今後、農業、林業振興を図っていくに当たって、産業振興課内できちんと話合いながら進めていっていただきたいというのが一つ大きなところがあります。そして、今後、しばらくの、しばらくといえますか、今後農林業もですけども、商工業に関しても、やっぱり、同じく復興に向けて進めていかなければいけない。そういうところで、産業振興課に一つにして、そこで、課内でしっかり、いろんなことを検討していきながら、復興に向けて進んでいただきたいという思いで、そういうふうにさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それぞれ質問いたしましたけれども、まだまだ課題もあるようでございますし、お互い一緒になって復興を願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。11時5分より再開します。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、3番、犬童勝則君。質問時間は50分です。3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

豪雨災害発生から来月で1年を迎えるに当たり、国、県はもとより、多くの方々から様々なご協力をいただきながら、これまで復旧復興に、村長自身、全力で取り組んでこられたかと思えます。現在では国道219号線の通行規制も一部の地域を除いてなくなり、少しずつではありますが復旧も感じるようになりました。

7月豪雨災害の球磨村復興計画が示されました。復旧・復興基本方針に掲げておられる村民の生活再建、村を支える産業の再生と新たな雇用の創出、災害に強く安全に安心して暮らせる創造の3つの基本目標の下、復旧復興に取り組まれるとのことですが、基本目標である災害に強い村づくりに向けた備えという点での主要施策について伺いたいと思います。

次に、遊水地について伺います。3月、国土交通省より、渡の地下と今村地区に、洪水時に一時的に球磨川の水をためる遊水地について、今後、着手する現地調査等を踏まえて、詳細な範囲を示すとの説明でしたが、3月議会での村長答弁では、球磨川の治水対策として、地下・今村地区の遊水地については有効だと考えるとの答弁でございました。改めまして村長の考えを伺いたいと思います。

次に、被災者の見守りや心身のケアについて伺います。7月豪雨で災害発生後に体やメンタル面での体調が悪かった人はいなかったのか。また、心身のストレスはなかったのか伺いたいと思います。

次に、人吉下球磨消防組合の広域化について伺いたいと思います。今回の豪雨災害を経験して感じたことですが、人吉球磨地域において、消防力の強化の重要性について考えさせられました。以前から話はあったと聞いておりますが、住民の生命・財産を守るためにも、消防組合の広域化について村長の考えを伺いたいと思います。

3点目に、農業の再生について伺います。農家の高齢化や担い手の減少、人手不足などによる生産基盤の弱体化が災害で加速することが懸念されております。新型コロナや異常気象の影響で米の需要低下、野菜価格の低下など、新たな課題にも直面しております。災害による被災者救済と被災した農地の早急な復旧を急がないと、本村の農業が崩壊するおそれがあります。そこで農業の再生という点で村長の考えを伺いたいと思います。

再質問につきましては、質問席よりさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君の答弁に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの犬童議員の質問についてお答えいたします。

まず、災害に強い村づくりに向けた復旧と備えについてお答えいたします。

球磨村は昨年7月3日から4日にかけて猛烈な雨に見舞われ、球磨川及び支流が増水、氾濫、土石流が発生し、家屋が流出、また幹線道路や村道などが冠水、損壊、土砂流出等により通行不能となるなど、未曾有の大災害に見舞われ、25人もの尊い命が失われました。

また、想定を超える被害に救助活動が難航するとともに、復旧にも多大な影響を及ぼしております。このような中、避難指示等の発令や防災無線での呼びかけによる避難、地域や自主防災組織の主導による避難誘導、また消防団、企業、警察、消防署、自衛隊などによる救助活動により助かった命が多くありました。

災害での被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であり、日常的に災害に備えることが重要であります。

自助では、自分自身や家族の命と財産を守る備えと行動をお願いし、補完する取組として、住宅の耐震化、農業共済の加入促進とともに、今回、新たに水害保険に対する補助を行っているところです。

共助では、近所や地域の方々と助け合う活動をお願いし、今後も自主防災組織の立ち上げを促しつつ、組織化、ネットワーク化を図り、被災した消防団詰所の早期復旧と装備の充実を図ることで地域の防災力を向上させます。

村としましては、国、県と連携しつつ、まず道路、河川、山地災害の早期復旧に取り組み、その後、今後起こり得る災害を想定したハード整備とともに、情報伝達手段の強化に取り組んでまいります。なお、これまで使用していた指定緊急避難場所も被災していることから、あらゆる自然災害に対応できる避難所や防災拠点の確保と整備に取り組みつつ、避難ルートの整備にも取り組んでまいります。

次に、遊水地についてでございますが、令和2年7月豪雨災害からの早急な地域社会の復旧に向けて、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして取りまとめられたところでございます。この中で、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、河道掘削、引堤、輪中堤、宅地かさ上げ、遊水地整備等が掲げられております。

資料によりますと、遊水地については、緊急治水対策プロジェクトにも位置づけられ、おおむね5年以内とされる第1段階において、必要な用地確保に着手し、令和11年度までの第2段階において完成と、計画が示されております。

遊水地には、農地の利用を保全したまま、洪水時のみ貯留する地役権補償方式と、現地盤を掘り下げ、調整容量を確保する掘り込み方式、この2つの方式が検討されていることから、村としましては、今後の地域別協議会などにおける地元住民の皆様のご意向を踏まえ、お一人お一人に

しっかり寄り添いながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、被災者の見守りや心身のケアについてお答えいたします。被災者の見守りや生活に関する相談、今後の生活再建に向けた相談については、地域支え合いセンターにおいて、訪問や電話による相談、必要に応じて関係機関へつなぐなど、被災者に寄り添う活動に努めているところです。また、災害後の心のケア相談を受ける機関として、毎月の広報誌で熊本県精神保健福祉センターの電話番号や受付時間などを紹介しており、役場においては保健師が相談を受け、心のケアに努めております。被災者の中には高齢者も多く、義援金などの需給から、そうしたものを狙った詐欺などに巻き込まれないように注意を呼びかけるなど、高齢者の見守り、相談支援活動も実施しているところです。

さらに相談事業として、弁護士会による無料法律相談会、住宅金融支援機構による災害復興住宅融資相談会を毎月1回、さくらドームと大王原仮設団地のみんなの家で実施しており、定期の人権相談や行政相談、そして社会福祉協議会においては、毎月最終金曜日に心配事相談を開催しながら、被災者と全村民向けの相談の機会を設けております。引き続き、相談しやすい環境の整備に努めるとともに、広報誌や防災無線等を使用し、広く周知を図ってまいります。

次に、人吉下球磨消防組合の広域化についてお答えいたします。平成21年5月に城南ブロック消防広域化協議会が設立され、平成24年10月まで10回の協議会が開催されました。協議も8割ほど進み、広域化目前となった平成24年8月の第9回協議会において、芦北町、津奈木町が離脱を表明され、これを受け、協議会の方向性について、管内4つの消防組合と各市町村で協議をされ、第10回の協議会で協議会を解散することが決議されました。

当時、球磨村としては村の現状と球磨川のことを考えると、広域化を推進するという一方で、議会とともに、その方向で進めており、他自治体の離脱もあり厳しいところではありますが、人吉下球磨消防組合の構成市町村が統一した行動をとって、広域化に進んでもらいたいと報告しているところでございます。

結果的に、他の構成市町村のそれぞれの意見等を踏まえ、広域化については、一旦、白紙に戻すということになりました。その後、平成26年1月に県より人吉球磨地域の消防力強化検討委員会の立ち上げについて説明がなされ、消防力の強化面、メリット・デメリットの検討、作業スケジュール、消防力強化方針等を協議されましたが、人吉下球磨消防組合、上球磨消防組合ともに整理がつかない状態であり、組織統合に限定せず、連携による消防力強化策も検討されましたが、消防本部の統合自体は消防体制の強化に有効であることに変わりはないと思うが、組織統合は地域の実情等を考えながら議論を進めていくことが必要であると総括され、平成28年1月に議了となっております。

その後も上球磨消防組合から人吉下球磨消防組合に対して、消防広域化に関する再協議の申入

れがっているようですが、具体的な協議内容の進展には至っていない状況でございます。

今回の災害を踏まえると、大規模災害に即応できる体制の整備が必要と考えておりますが、上球磨消防組合との組織統合や連携によるものなのか、あるいは全県一本部なのか、地域の実情等を考慮しながら、構成市町村と情報を共有・連携しながら、統一した行動をとっていく必要があると考えております。

次に、農業の再生についてお答えいたします。復興計画において、復興に向けた取組方針の一つに、山の暮らしと農林業、商工業のなりわい再生を上げているところです。力強い産業基盤の再生については、林業の基盤であり、生活道路である林業・森林作業道の早期復旧を進め、災害時には命を守る道としても機能する集落間を結ぶ道路網の整備を進めてまいります。また、土砂流出や地滑りによる森林被害の復旧のため、治山・砂防施設の整備を行ってまいります。

次に、農業の再生と競争力の強化については、被災した農林業者への再開支援、稼げる農業の実現、農林業のスマート化への支援などを柱に実施してまいります。

まず、被災した農林業者への再開支援については、強い農業担い手づくり交付金事業を活用し、失われた農業用機械の再調達や農業用施設の復旧を県の球磨川流域復興基金等の活用により支援を行い、早期の農業への再開を進めることとしております。また、稼げる農業の実現については、球磨村産の梨、栗等の農産物を活用した加工品の開発、少量多品目や高付加価値作物への転換等を奨励するとともに、流域市町村や関係団体とも連携を図りながら、その希少性を売りにした販路の開拓等の実現に取り組んでまいります。

そして、スマート農林業化への支援については、ICT技術の活用により効率的、特に省力、軽量化による生産の向上に取り組むこととしております。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） それでは、再質問させていただきます。

村長の考えはよく分かりました。これからの復旧・復興に当たっては、基本方針であります災害に強く、豊かな地域資源等を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる球磨村の振興に向かって尽力されると施政方針でも述べられておられました。ただ、道路、橋梁等、インフラの復旧に当たっては、国道そして相良橋の仮復旧と、少しずつではありますが、復興に向かって進んでいると思われませんが、国道から入った球磨川の主流に沿った道路、また農地については、まだまだ復旧も進んでいないような気がいたします。球磨川の主流、国道からの枝線の道路の復旧についての村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

なかなか全域は進んでいないような状況でございますけれども、先日、高沢線に関しましては、まだ通行止めでございますけれども、来年の7月、梅雨時期までには通行できるようになるということで、県のほうからお示しをいただいているところでございます。そのほか、大槻線につきましても、随時、考えていかなければいけないというところですが、まだしっかりした期間とか、そういうのをお示しできるような状況ではございません。随時、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） できれば早い復興をお願いしたいと思います。

災害から1年が経過し、応急的な対策から暮らしや生活再建といった本格的な復旧への段階に変わってきている状況だと現在は思っております。では、治水対策としての遊水地について伺います。先ほど村長も述べられたとおり、遊水地には土地利用として平常時は農地利用ができ、洪水時に水をためる地役権補償方式と、農地利用をせず地盤を掘り下げて、より多くの調節容量を確保する掘り込み方式があると思いますが、5月19日付の日本農業新聞によりますと、熊本県は球磨村渡地区で被災した水田の大区画化を検討しており、県農地整備課は農家の意向に沿って事業を進めると掲載しておりました。これは農地と大区画化のセットで進めると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 遊水地と大区画化がどういう関連性か。新聞報道の中でも、ほかの紙面の中でも、遊水地の話の説明会をした後に、県のほうが大区画化を進めるんだというような記事が出ておりましたので、村としまして、そこは県のほうにも確認をさせていただきました。今、遊水地の候補地としまして、地下、山口、今村のところで、実際、測量に入ったところでございますので、どの程度まで、あるいは容量がどの程度になるのかということにつきましては、今後、ある程度、具体的なものが示されるかと思っておりますけれども、まずは地権者といえますか、耕作されている方々の思いがどういう思いなのか。先ほど地役権補償方式と掘り込み方式、地役権補償方式でいきますと、営農を継続したまま、ただ、営農継続にしても、箱物といえますか、施設系はできなくて、水稻ですとか、そういったものに限定されるような形になりますけれども。そもそも大規模でやりたいというようなお申出があれば、その遊水地の区画の中で、地役権補償方式の中で、今のままの災害復旧ではなくて、ある程度、復興を目指したところでの集約化というのも勘案しながらセットでということになるかと思っておりますので、まずは住民の方々のご意向を踏まえた上で、そのご意向に沿った形で、どういったやり方をしていけばいいのかというのを改めて県と検討していくんだろうと思っておりますので、セットということでの可

能性もあるということで村としては認識しているところでございます。遊水地の中で大区画化を進めていくということです。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。できれば、住民に対して十分な情報を提供していただき、住民に負担のかからない説明をしていただきたいと思います。

では次に、被災者の心身のケアについて伺いたいと思います。人吉では、被災世帯を対象に、健康状態の調査をやっておられるようですが、地域支え合いセンターもあるようですが、住民からの生活実態の聞き取り調査は球磨村であったのか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

本村におきましては、心身の不調の聞き取り調査ということは実施しておりませんが、おっしゃいました地域支え合いセンターのほうで訪問をしながら、あとは電話による相談、安否の確認あたりを行いながら、ご本人さんの体調の不良とか、悩みの相談とか、そういったところを承りながら、ご相談に対してお答えしているというふうな状況でございます。

仮設などに訪問が必要なところにつきましては、保健福祉課のほうにつなぎまして、保健師の訪問とか、福祉士の訪問とか、出向きまして、いろいろな医療面・福祉面の相談に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） できれば聞き取り調査まで行っていただき、ケアもしてもらえればと思います。この調査では、心身の不調や心身ストレスがある声が多かったようですが、球磨村では保健師、医療・福祉関係機関との連携の考えはあるのか、あったのか、伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

心身のケア医療と福祉の連携はあるのかということでのご質問ですけれども、これにつきましては、心身に不安を抱えながら仮設住宅で生活をされている被災者につきましては、地域支え合いセンターの見守りや相談を通じて、保健福祉課包括支援係と毎週第1、第3金曜日にはケース検討会議を開催して情報交換を行いながら、必要とされる医療または福祉サービスの専門機関でつなぐとともに、第4金曜日には支え合いセンターを中心に、熊本県、村、社協、弁護士会等の各種課機関との連携会議を開催しながら、被災者のニーズや仮設住宅の課題解決のために検討協議を行い、各関係機関との連携を図っている状況でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） ありがとうございます。

では次に、人吉下球磨消防組合の広域化について伺いたいと思います。

今回の豪雨災害において、消防本部も浸水し、困難な状況の中、組織を上げて多くの住民の救助に当たられました。住民の生命・財産を守るためには、消防力の強化は重要だと先ほど村長も申し上げられました。災害を経験した今だからこそ、消防組合の広域化について考える必要があると思います。

今回、災害の応援要請についても、隣接する上球磨消防本部の協力をいただき、宿営地を選定されたようですが、大きな災害が起きた場合、救急相互応援協定を結んでいただいて、救助に当たってもらえればと思います。消防広域について村長の考えを再度伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 広域化については、先ほども説明いたしましたとおり、私が就任してからの話ではなくて、以前の話でそのようになっているようでございますけれども、今回の災害を受けて、今後、検討する必要があるのかなと思いますけれども、先ほども申しましたように、地域の市町村と十分検討しながら進めていきたいと、今の時点では考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） できれば検討していただきたいと思います。

では、昨年の豪雨で本村の消防団員自身も被災し、多くの消防施設が被災しました。主な消防関係の被災状況と後の対応を伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、消防施設、詰所であったり、あるいはポンプの倉庫ということで、村内で9か所ほど被災をしております。また、小型のポンプを積んだ積載車というのも4台被災をしたところでございます。この詰所等々につきましては、復興基金がございまして、村のそういう施設についての補助事業もございまして、まず復興基金のメニューの中に消防詰所等々の建設・改修に関わることということがございまして、そういうメニューの中身をしっかりと精査しながら、再建に向けてしていかなければならないと思っております。

消防自動車、積載車につきましては、西原村と、高澤議員からお示しのあった西都市から2台、お譲りをいただきまして、熊本ナンバーにしまして配置をしたところでございます。2台につきましては、令和2年度で終わりましたけれども、防災減災ソフト対策事業を使いまして1台、そ

れと電源立地地域対策交付金というのがございまして、それを使って1台、新車を2台入れたということでございます。神瀬地区の2台につきましては、新しい新車を入れたところから、またもらって、レッテル等々を変えてするというので、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。先日、村の防災会議に出席いたしました。消防力の現状ということで団員数を177名、示されておりました。年々、地域住民を守る消防団員の減少に歯止めがかからない気がいたします。では、この5年間の消防団員の団員数の推移と消防団の編成見直しという点で、必要により編成定数の見直しの考えがあるのか、この2点、伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） まず、団員数の現状を私のほうからお答えしたいと思いますけれども、177名ということで、防災計画、この前、載っております。この中に、実は役場職員も機能別消防団員としておりまして、それも定数に含めておりますので、今、40名ほどが定員数でございますので、それを含んだ数となりますので、すみませんけれども、それから40引いていただければと思います。

まず、5年前、平成29年が253名でございました。平成30年が247名です。平成31年に定数が335だったのですが、この時に定数を274ということで改正をしております。平成31年が236、令和2年度が221、令和3年度、今年度でございますけれども215ということでございます。先ほど言いましたように、40から38ぐらいを引いていただいたのが各分団にいる団員数ということでございます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、総務課長から説明したとおり、毎年、消防団員の数というのは減ってきているようでございますけれども、まだ再編とか定数を減らすとか、そういうことはできれば現状維持でいていただきたいということで、今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。団員数の減少率が高いようですが、このままでは地域防災に支障が出て、危機感を感じます。

では、処遇改善について伺います。訓練に厳しさを伴うのは理解できますが、団員の精神的負担の軽減、家族・職場の理解を得られるような団活動を検討すべきだと思っております。団員報酬の引上げも含めて、処遇改善の考えを伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） 全国的に団員確保ということで、今、本当に減少が続いているというような状況でございます。今ありましたように、少子高齢化であったり、議員がおっしゃられるように、事業所で働きになる方が非常に多ございますので、仕事との両立というようなことで、なかなか団員の確保につながっていかないのだろうと思っているところでございます。

国の総務省の消防庁でも、団員の確保をするために、待遇改善に向けた検討が今されているところでございまして、議員おっしゃるように、報酬、それと消防活動に出てきますときの出動手当等々につきましても、今、検討されているところでございます。

球磨村としましては、年報酬につきましては3万2千円ほどありまして、出動手当につきましては1回につき2千円というところでしております。ただ、よそのいろんな町村に比べましても、そんなに安いほうではないのですけれども、そういうのも今後、出動手当も1回につき2千円ではなくて、時間の中で長時間すれば上乘せするというような国あたりからの方針等も出ておりますので、しっかりと村の現状を考えながら、改善するところは改善していかなければならないのだろうと思っているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。

では次に、消防団の訓練の在り方について伺いたいと思います。

私が消防団のころは、春先の夏季訓練では模範規律訓練が主な訓練内容だったような気がいたします。これからは大雨や台風時に周囲が浸水し、高齢者等、避難が遅れて孤立する人たちの救助が必要かと思われまます。水難災害への対応という点での考えと他の町村では救助用のゴムボートの購入もされているようです。その点も含めて伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） 議員がおっしゃるのは、6月ぐらいの夏季訓練、それと冬に全体訓練、出初式に向けた訓練を行ってございました。全体の訓練は年に2回ということではございまして、実は先日、消防団幹部会の中でも、そういう梅雨時期を前に、水害、火災ももちろんそうなんですけれども、夏季訓練を行っていただけないかということで村から提案をしたところでございましたけれども、各分団長さん方、被災をされて、それぞれの地域になかなか一緒にのところにおられないということもありましたでしょうし、今、コロナで、なかなか集まってというのが厳しいということでございました。

それで夏季訓練については中止となったところでございますけれども、先ほど田代議員の質問に答えましたが、全村民が避難について考える日につきましては、それぞれの消防団がそれぞれ

の実情に応じて訓練に参加をしていただきましたので、今後も梅雨期を前に、なかなか集まるのは大変だろうと思うのですが、消防団の士気を高める意味でも、集まりといいますか、団結をするような取組はしていただきたいなと思っております。

また、消防団幹部会の中でも、今おっしゃるような、消火活動でも必要なもの、あるいは水防活動に必要なもの、いろんな要望もいただきましたので、しっかりと精査をしながら、消防団幹部会ともしっかりとご意見をいただきながら、必要な備品等々については計画的にはなると思うのですが、支援をしていきたい。備品・装備についてもしっかりとしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も消防団の幹部会議には参加させていただくようにしております。その中で、ある分団からボート等の話も出ました。7月豪雨災害では、本当に多くの消防団員の皆様の活躍で、多くの方々が救助されたことは存じておりますけれども、今後、消防団にそこまで要求しなければいけないのかということで、できれば避難とか予防、その予防の分野で消防団の皆様には活躍していただいて、あと救助というのは役割を、例えば消防署でありますとか、自衛隊でありますとか、そういうところのほうが消防団の方々の危険をさらしてまでもしなければいけないのかということで、この間の消防団の幹部会議ではそのように話をさせていただいたところです。ですから、その辺も消防団としっかりと話し合いながら、今後していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 私が言っているのは、そういう訓練もあってもいいのではないかという考えです。分かりました。

では、農業の再生について伺います。

農業委員会によりまして、村内全域の農地を対象に、農地利用状況調査が行われたと思います。災害に見舞われた農地面積と村全体に対する被災面積の割合も分かれば伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 農業委員会だよりに被災農地ということで数値が上がっております。合計面積で89万4,617平米、これは畑と田を合わせた面積です。村の面積481万5,000平米ぐらいですので、約18%の被災率となっているところです。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） では、今回、渡地区からは農地及び水路の災害復旧に関する要望

書も出されているようでございます。同じ農業をやる者として、大変歯がゆい気がしてなりません。一刻も早い農業の再生をお願いしたいと思っております。そこで建設課長に伺いたいと思っております。渡地区の農地及び水路の災害復旧に向けて、分かっている範囲で結構でございますので、タイムスケジュールが分かれば伺いたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上薮宏君。

○建設課長（上薮 宏君） ただいま犬童議員の言われた要望書というのが5月10日に渡水利管理組合のほうより村のほうと議会のほうに要望書が上がっております地の内水路、大王水路と、主な田んぼには2つの水路がありますけれども、その管理組合から出されているものです。

今、議員が言われましたように、早期の復旧と復興計画の詳細をお示しくださいということでありましたものですから、その日に組合長と、もう一人来られていたのですけれども、その方々に、ある程度の説明をしまして、実際、組合員のほうにもお示しできないかということで、5月21日に運動公園の仮設住宅のみんなの家で組合員全員にはできませんでしたが、役員の方が寄られるということで、役員の方々までにはご説明をしたところです。その内容についてご説明したいと思います。山口、地下、今村、峯、島田、水篠から小川にかけての農地災については、熊本県のほうで調査されまして、災害査定が去年の12月までに終わっております。ここの区域については、熊本県が早くから県代行で災害復旧を行うということでお示しをされております。

その後の復旧についてですが、先ほど田代議員のときにもお話ししましたとおり、査定のほうが簡易査定でありまして、大ざっぱな予算取りの査定でした。ですので、実際に測量設計を今から出さなければならぬということになっておりますので、これから受益者の意思確認、用地の場合は受益者の負担金が伴いますので、その意思確認を行ってから、実際、測量設計に入るといふ段取りになります。

それから、もう一つ、ここの区域には二、三年前からいろいろ意向調査もあっておりましたが、農地集約化、大区画化と先ほど言われましたけれども、農地集約化事業というのが調査関係を含め意向調査まで行われておりましたけれども、そちらのほうもまだ行われる可能性があるというところで聞いております。

それと、先ほど言いました地下・今村地区遊水地、堤防とJRの間の地区ですけれども、それについては国交省のほうで治水対策で遊水地の対策を行いたいということで、予定地として上がっております。その関係もありまして、そこについては、まだどう判断できるのかというのが国交省の意向待ちというふうな区域になっております。

そういったところと、もう一つ、ローソンの前の国道と村道の間、山側のほう、保育園との間の農地につきましては、県のほうで農地について借地契約をされまして、河川の掘削の関係の仮置き場となっております。その土地につきましては、今後、村のほうで宅地造成の候補地とし

て上げておりました、今後、住民の方の意向によれば、そこがかさ上げして宅地となり、分譲という話になる候補地になっておりますので、そういったいろいろな事業が絡まってきておりました、実際、どこをどう早くしなければならぬかというのがありますが、村としましては、村民の方の再建したいという戸数によって面積が変わってきますので、そこら辺を判断いたしまして、かさ上げで、どれだけ盛れるのか分かりませんが、高さを決めて、範囲を決めたいという地区になっております。

そういったところをお示ししまして、実際のスケジュールにつきましては、今言いましたように、どうしてもまだお示しができないという状況にあります。ただ、災害復旧の補助率としましては、先ほど田代議員のときにもご説明しましたが、農地については国が97.6%、あと残りを村が1.2%と受益者が1.2%。それから農業用施設、頭首工やら水路につきましては、99.6%国が持っていただけるということで、あと残りを村が0.2%、受益者が0.2%という負担率になっております。農道につきましては、公益性があるということで100%村のほうで出すということで、その農道につきましては、できるだけ早く、村の意志でできますので、今、実際に測量設計に入って、7月には発注ができるように準備を進めているところです。ほかの早く意思決定ができたところ、渡はまだ入っていないのですが、ほかのところ、一勝地とか、三ヶ浦のほうで水路関係も早くしたいという意思確認ができているところは、測量設計に入って、発注の準備を進めているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童議員、あと質問時間3分です。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。できるだけ被災した農家には一日でも早い営農を望んでおられると思いますので、一刻も早いご支援をお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、復興計画の中ではICT技術を活用したスマート農業を目指しているとのことですが、スマート農業は労働時間の削減につながる一方、機械器具が高額であるため、導入には大きな経営判断が必要だと思えます。現在の被災農家も含めて、各農家ごとの実情に寄り添ったプランはあるのか、考えを伺いたいと思えます。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今、議員からありましたように、スマート農業はロボット技術や情報通信技術を活用して省力化、精密化や高品質生産を実現するのを推進していく新たな農業のことですけれども、大規模規格農地であったり、実証で導入されているところです。本村のような中山間地での導入はなかなか厳しいものがあると思えますけれども、ドローンを使った農薬等の散布とか、鳥獣被害が増えておりました、箱わな等を設置して捕獲された場合には通信が得られる装置が考えられるところです。機械の導入等につきましては、県のほうに確認したとこ

ろ、共同で借りられるような制度はあるということでしたけれども、高額であるために、なかなか本県でも難しいということは聞いております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 最後にしてください。犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。最後になりましたが、農家の高齢化や担い手の減少による生産基盤の弱体化が豪雨災害で加速することが考えられます。営農再開はあくまで復興の通過点であります。行政には地域農業の振興に向けた細やかな支援をお願いし、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで昼食のため休憩します。午後1時より再開します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、2番、東純一君。質問時間は60分です。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 通告に従いまして、質問を行います。今回、4点ほど、私はお伺いをしたいと思っております。

まず最初に、今回見直された避難所の選定についての基準と、周辺避難所についてお伺いをいたします。

本年3月、令和2年度事業計画に基づき、5年ぶりに防災マップの見直しが行なわれました。全世帯への配布が行なわれました。見直しの中で、昨年7月豪雨の教訓に基づいてということで、避難場所、避難所の見直しがあり、これまで指定されていた73か所の公民館避難所の多くが除外をされております。今回の選定についての基準と安全な避難路の整備についてお伺いをいたします。

2点目に、公費解体の件についてお伺いをいたします。

現在各地において被災した家屋の公費解体が進められております。被災された方々のお気持ちを思うに、私たちも心が痛んでおります。現在での申し込み数に対しての工事の進み具合についてと、申し込まれたご家庭との連絡がしっかりできているのか、工事着手までの流れについてをお伺いをいたします。

3点目に、高校通学に対する交通手段についてお伺いをいたします。

昨年の豪雨により、鉄道も大きな被害を受けております。再開については、まだまだ先が見えておりません。村内には、まだまだ多くの高校生が通学をされております。被災前まで運行していただいていたハイスクールバスもストップをしたままになっております。国道については、かなり復旧したと思えますけど、高校生の通学手段として交通手段については、どのように考えておられるかお伺いをいたします。

4点目に、防災無線の役割と無線の活用についてお伺いをいたします。

現在、デジタル化への工事も進められており、村民の安心、安全に向けての重要な施設だと思っております。現在での工事の進捗状況はどのようになっているのか、この施設については、やはり防災、防犯が主だとは思っておりますけれども、ほかにも会の催しであるとか、学校からの発信であるとか、多様な活用があってもよいのではないかと思います。防災無線の活用についてどのようにお考えであるか、以上、4点お伺いをいたします。

再質問については、質問席より質問を行います。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えいたします。

まず、避難所選定についてお答えします。

令和2年7月豪雨災害を受けて、経験と検証を踏まえ、今後起こり得る災害に備えるため、令和2年度において、防災マップを全面的に見直しました。また、被災した指定緊急避難場所及び指定避難所についても見直しを行い、3月に各世帯に配布し、周知を行ったところであります。現在、指定緊急避難場所5か所、福祉避難所1か所、指定避難所17か所を選定しております。

指定緊急避難場所については、被災しました渡多目的集会施設の代わりにさくらドーム及び周辺施設を、同じく神瀬多目的集会施設の代わりに神瀬保育園を、コミュニティセンター清流館は、現在、建設課の執務室になっており利用できませんので、球磨中学校屋内運動場に変更しております。

指定避難所については、寺院、保育園、公民館など、23か所を指定しておりましたが、今回の見直しに伴い、地区の公民館16か所と渡保育園、計17か所を指定しているところでございます。今回、見直しました避難所選定の基準としましては、昨年の豪雨災害で被災した公民館は除外するとともに、立地条件が最大想定浸水区域、土砂災害警戒区域に一致するものも除外することを基準としております。ただ一部最大想定浸水区域、土砂災害警戒区域に該当する施設を指定緊急避難場所にしてありますが、その地域には多くの避難者を受け入れられるような公共的な建物がないところでもありますので、やむを得ず指定しているところでもあります。その施設については、災害の状況やどのような災害が予想されるかを見極めながら、避難所運営を行っていかねばならないと考えておりますし、球磨村復興計画においても、復興に向けた主要施策として、

災害に強い村づくりに向けた復旧と備えを項目に上げ、避難対策の強化として、安全な避難場所、避難所、避難ルートの見直しを重点項目としておりますので、今後も復旧・復興の段階に応じて、安全な避難を実現すべく避難場所や避難ルートも随時見直しをしていくこととしております。

加えまして、今回の浸水区域や避難場所、避難所の標識の設置など、日常的に避難行動への意識を高める取組を考えていかなければならないと思っております。今後、村内全域での自主防災組織の組織化、村民が自主的に行う避難訓練の支援、そして防災訓練を実施しながら、いざ災害が発生しても、自分の命は自分で守る、命を守る行動ができるような防災意識の情勢、地域の防災力強化を図ってまいります。

次に、公費解体についてお答えします。

被災家屋等の解体、撤去には、2つの制度があります。損壊した被災家屋等について、生活環境保全上の支障の除去と2次災害の防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、本村が所有者に代わって災害廃棄物として、解体と撤去をする制度が公費解体制度でございます。

これとは別に、既に所有者ご自身で解体と撤去を解体業者に依頼し、済まされた方を対象に、解体と撤去に要した費用を補助する制度が、自費解体制度となります。自費解体は、昨年12月に受付を終了し、申請が13件、公費解体は本年3月に受付を終了し358件が申請されており、合計は371件となっております。公費解体には1月から着手しており、近隣の物件5軒程度をまとめて1本の工事として発注することで作業効率を上げ、進捗状況としては、5月末時点で257件の発注が進んでおり、7月には申請された物件全ての発注を終わり、標準的な工期を3か月としていることから、10月には解体事業を終わる見込みとしております。なお、工事の着手手順等につきましては、担当課に答弁をさせます。

次に、高校生の学校通学についてお答えします。

本村ではJR九州のダイヤ改正により、連結する球磨川鉄道への乗り換えに時間的なずれが発生したことから、通学時間や乗り換えの円滑化を図る目的で、平成30年度からハイスクールバスを運行してきたところです。これは、あくまでも高校生の通学に限定したものでありましたが、復興計画において、村民の生活に欠かせないコミュニティバスを通学、通院等の村民のニーズに合わせて、よりよいものになるよう復旧、復興の進捗に応じて見直しを進めることとしており、コミュニティバスの増便等での対応も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

次に、防災無線の活用についてお答えいたします。

防災無線のデジタル化については、令和元年度と2年度の2か年間をかけ整備するよう計画し、工事を実施してきたところでありますが、昨年7月の豪雨災害によりまして、一時中断を余儀なくされていまして、令和3年度も引き続き繰越し事業として整備を実施、完成を目指します。5月末の工事工程進捗率は93%で、屋外拡声支局73局中65局が設置完了、仮設住宅

185を含む個別受信機922台が設置完了となっています。現在、残りの屋外拡声支局及び個別受信機の設置工事を、鋭意進めているところでございます。なお、屋外拡声支局8局につきましては、昨年7月豪雨災害により、倒壊、被災した支局でありますので、新たな設置場所の選定作業を進めております。

デジタル化については、工事が全て完了した段階の移行となりますが、音声クリアになるとともに、村公式ウェブサイトやツイッター、フェイスブックなどのSNSと連携し、文字配信することなども想定しております。

多様な活用法については、現在、防災情報に加え、村民に対するお知らせなどの行政情報も発信しているところです。村民にとって、防災情報、行政情報は、重要な情報であります。村民の方がどのような情報を必要としているのか、しっかりと精査し、防災行政無線の活用を行っていかなければならないと考えております。このような情報が欲しいなどございましたときには、役場にお問い合わせいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 先ほど、東純一君の質問時間を60分と申し上げましたけれども、50分が本当ですので、ここで訂正をいたしておわび申し上げます。

2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 質問時間が50分というところで進めさせていただきたいと思っております。それでは再質問に入らせていただきます。順を追って再質問いたします。

まず最初に、質問に入るときに、最近説明会もいろいろ行われておりますけれども、最近の説明とか言葉の中に横文字が大変よく出てきます。知っておられる方もほとんどかとも思いますが、最近よく災害で使われておりますL2であるとかL1であるとかいう言葉が多く説明会でも用いられております。若い人から高齢者も大変多いかと思っておりますので、知っておられる方も多いいと思っておりますが、再度L2、L1についての意味を説明いただければと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えをいたします。

平成27年に水防法が改正をされました。洪水に係る浸水想定区域が河川整備で基本となる降雨を前提とした規模の区域、これをL1というふうに称しております。L2は、想定し得る最大規模の大雨に伴う洪水にかかる区域ということでL2というふうにしております。この最大規模の構図というのは、昭和32年の諫早大水害の1日に1,000ミリを越すような雨量降ったときにということの、規定の前提にあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） ご説明ありがとうございました。なかなか最近は横文字が多くて、今の言葉の意味が何だったんだろうかなということも、多々考えることも多かったもんですから、単純な質問を最初にさせていただきました。

今回、配布された防災マップを見ますと、先ほど村長のご説明もご答弁もありましたけども、村内のほとんどの地区が最大想定浸水区域か土砂災害警戒区域内になっておりまして、もし入っていなかったとしても、その地域は、その区域のすれすれの地区の位置になっているかと思っております。

指定避難所の選定、除外については、ただ単にそのマップの枠内に入っているかいなか、そのようなことでの判断での選定であったかということをお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

皆様方に各世帯に3月にお配りしましたハザードマップ、防災マップでございますけども、避難所のところに指定避難所、先ほど村長の答弁にもありましたように、先ほどまたL2という最大規模の大雨が降ったときに洪水の区域になる区域と、土砂災害区域の中に入っている地区の公民館等々につきましては、除外をしておるところでございます。それ以外のところが17か所、保育園を含めましたところで17か所というところでございます。

なお、基準とすれば、確かにそういうところで規程をしておるんですけども、やはり今防災無線の中でも、まず避難を呼びかけるときには、指定緊急避難場所をより安全な、地区の公民館でもいいと思うんですけども、より安全なところにお逃げくださいということで防災無線をしております。その中に入っておって、状況によっては、避難所を移っていただくような可能性もあると思っておりますけど、まずはそういう地区の公民館の避難所の一つとして防災無線としては、そういうほうで避難を呼びかけているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） ただいま総務課長から説明いただきましたけども、先ほど村長の説明の中での言葉ですけれども、そういうところで避難所の指定はしておるところの中の、指定の場所の中で、残念ながらではありませんけども、その危険区域になっておる緊急指定避難所というところも含まれているということがありました。

先ほどおっしゃったように、その地域にそれだけの人数が集まる場所がないということがあって、仕方なく、仕方なくといっていいのかどうか分かりませんが、指定された場所にはいろいろお世話になるかと思いますが、そのようなところで指定をされているのかなと思います。

そのようなことで、今後とすれば、今から先、いろいろな宅地の造成とかいろんな問題とかあ

りますけれども、そのようなところを含めたところで、造成ができたとか、そういうときには、また新たにそういう避難指定、緊急指定避難所とか避難場所というのは、また新たに考えていかれるか、村長お伺いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、東議員言われるように、復興の段階に応じまして、できるだけ早く避難のできるような、きちんとした施設を建設する必要があるんだと思います。それに向かって、今、執行部としては進めているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのような体制で対応で、スピード感を持って取り組んでいただければと思います。

私も災害を甘く考えて言っているわけではなく、何よりも身の安全、命を守ることが大切だと思っております。なぜこの質問をしたかと申せば、今回除外された避難所であった公民館のある地区の方から、なぜうちの公民館は指定場所から指定避難所から外されたのですかと、その方いわく、うちの避難所も安全と思っているけど、高台でもあるし、そういうことで、なぜ私たちの避難所が除外されたのか、もう除外されたので、この土地でいえば私の地区、大瀬地区ですけれども、大瀬地区は指定避難所になっております。大瀬に行くにしても、途中の道路が怖くて危なくて、とてもじゃないけど私たちは行けない。そのようなことで、総務課長答弁がありましたけれども、その方々が思っておられたような、どうしても災害が起きて、そのときその場合の状況によっては、その地の避難所で避難してもらう、そのときその状況によって、そういう対応というのは考えておいてもいいのかなという判断でよろしいでしょうか。その状況によって判断をする。そのときが、いよいよもってこれはというときにはまた、先ほど話になった避難所を移動するとか、そういう感覚というか、行動のパターンの考えで思っていってもよいのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、本当に災害はただマップに載っているからと安全という部分でもございません。災害、雨の降り方あるいは土砂災害、やっぱり山間の村でございますので、そういういろんな災害の状況が変わってまいりますので、そういう状況、状況に応じて、避難所等々はしておるんですけども、先ほど言われましたように、やっぱり状況によって、それぞれ避難所の運営はしていかなければならないと思っておりますので、議員おっしゃるところで、私も運用してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） 分かりました。いうとおりのお尋ねがあったときには、そのようなことで、私も説明をしておきたいと思います。避難場所、避難所もとても大切でありますけれども、つけ加えて、避難所についても、さっき申したように、途中の道路が危なくて怖くて行けない、そういうところもかなりあるのではないかと考えております。避難路の点検であるとか、整備の新設、そのようなことも必要ではないかとも考えておるところです。

例えば、神瀬でいえば、今保育園が指定避難所になっておりますけれども、今後計画を進めていられる中で、宅地の造成とか安全な場所というところで、「たかおと」周辺のかさ上げとかいろいろ出ておりますけれども、あそこら辺にできたとしても、もし、土地が上っても避難する道はどこにもないですよ。

現在神瀬地区でいえば、高沢の避難所もありますよね。高沢地区の避難所にしても、避難所に行くには急な登り坂、狭い道、たびたび落石もあると聞いております。そのような道路もあります。そのようなことで、避難路の安全の確認とか点検とか整備というのも、大事ではなかろうかと思っておりますけれども、村長いかがでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおり、避難路というのが、ものすごく重要になると思います。こちら復興・復旧に併せて避難路の復旧でありますとか、そういったところも併せて進めていきたいと考えております。

ただ一つ、今村民の方をお願いしているのは、もう早期の避難、災害が起きてからでは避難は手遅れになりますので、できるだけ早く、村は高齢者避難準備等も早めにかけますので、そういうタイミングを間違えないように、できるだけ早く避難をしていただきたいということで、今後も村民の声かけをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（２番 東 純一君） 今、村長言われたとおりだろうと思います。まずは、自分からの素早い行動ですね、判断と行動、それはもう大切なことだと思っておりますので、私たちもそこだけは考えていきたいと思っております。

そして、地区間の避難所であるとか、そういうのも整備とか点検とかもしていただければありがたいかなと思っているところです。

併せまして、これ私の提案というか質問というか、ちょっとお伺いしてみたいなと思うことなんですけれども、現在、球磨川を挟んで左岸側といえば芦北線が大柿地区と八久保地区の開通に向けて取組をされておりますけれども、国道の右岸側、こっちのほうを考えたときに、今回の災

害の場合、昨年の災害を考えたときには、幸いにも一勝地橋だけが残ってくれた。もうとてもよかったなと思っています。もしあの橋がなければどうなっていたかと、とても心配をするんです。そのようなことを考えたときに、例えば渡の運動公園がありますね、午前中の村長の答弁の中にもありました渡地区の協議会からの話からもあったということで、安全な宅地の確保というところで、栗林地区の話もされておられたかなと思っています。それに宅地ができるとなれば、当然道路も必要になりますよね。そのようなことを考えたときに、これひとつ私の考えなんですけれども、運動公園から栗林を経由して、渡地区のうちの地区とはいかなくても、その手前ぐらいまでに道が1本通れば、もしもの災害が起きたときには、自衛隊の派遣とかいろいろ大変お世話になりましたですね。そういう緊急事態の場合においても、緊急の避難路にもなり得るし、緊急の支援とか災害支援とかそういうのも、非常に役立つんじゃないかなと思ったんです。渡の公園から栗林、あそこ山越えというか、そのようにして人吉市内に出る道が1本できたら、とても有効な道になるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと質問いたしてみたいんですけれども、村長、その付近はどのようにお感じですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、宅地の造成等で、今いろいろ考えているところがございますけれども、その動線に合わせて、もちろんそこをつなぐ道路等に関しましては、つくっていかなくちゃいけないんだろうということでは、思っております。具体的なところはまだ言えないところがございますけれども、そういうことになるんだろうと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 突然のお尋ねというか質問ということでありましたけれども、そういう考えもあるかなということ、ちょっと頭に残していただいて、今後のいろいろな計画の中に、ちょっと考えていただければなと思っています。

次の質問に入らせていただきます。公費解体のことについて質問をさせていただきます。

先ほど、解体工事の進捗については、お示しをしていただきましたので分かりました。その解体工事の中で、先ほど私の質問の要旨のところでは手順ということを行いましたけれども、申し込みがあってから工事の解体が始まります。それまでの期間においては、申請者の方が役場に出して、工事関係者の方もおられますよね。そのような方との間の中で、申請されてから申請者の方には、工事のいつ頃から始めるとかどれくらいの期間でこうなるとか、そういうふうな流れというか、その連絡ということはあっておるのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 公費解体、工事の着手手順といたしましては、解体業者が決定

した後に、申請者と解体業者間で齟齬が生じないように、また解体における注意点等も含めて、補足説明を行うために、申請者、解体業者、担当コンサル及び村の現場監督の4者で、解体前の事前立会い日を調整して、現地で立会いを行うようにしています。

その後、申請者へ解体決定通知書を送付して、解体工事が決定した後は、解体業者から申請者へ、事前に解体着手日を報告した後、解体作業に入るようにしています。解体完了後には、解体対象物の確認や不備等の確認のために、再度4者が現地で立会いを行うようにしています。最終的に、完了通知を申請者へ送付して事業完了となります。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 事前に行政含め業者と申請者と確認事項を確認するという流れかと思えますけれども、なぜこのような質問をしたかと申しますと、今の流れがあって、当然だなと思っておったんですけれども、工事前に連絡もしないままに、その家の申請者の方が家に行ってみた、そうしたところが、もう既に連絡もないままに解体工事が始まっておったと、その方は、せめて解体前に、その家を目に焼き付けていたい、写真も撮ってほしい、そういうつもりで解体前の我が家に行ったところが、既に解体工事が進められておった。なぜ連絡もなかったのかなと、その方もその家には非常に思い入れがあったかと思うんです。目に焼き付けていたかと思う。行ったところが、もう解体が始まっていた。余りにもこれは冷たいんじゃないかと、もうちょっと住民の心に寄り添った対応をしてもらわないと、被災した上にまたがっかり、それじゃかわいそうじゃないかなと思うんです。そういうことが何件か上がっているのはお聞きしておったものですから、だからあえて今回こんなことを質問に出したわけなんですけれども、そこの連絡の徹底、例えば明後日から解体工事に入るんならば、業者さんのほうから連絡がするのかわかりませんが、連絡の徹底というのを、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 解体工事に伴います苦情とかトラブルは、直接ではございませんが、現場監督からそのつど復命を受けていますので、聞き及んでいるところです。

先ほどおっしゃいましたトラブルに関しては、まず4者立会いの後に、実際解体に入る着手日を報告していなかったということで、トラブルが生じたようでございます。所有者の方に対しては、受け入れ業者と現場監督からおわびをしているようではございますけれども、大変申しわけなく思っております。そういった場合には、現場監督への指導とともに、当該請負業者への指導、また再発防止のため、ほかの業者への注意喚起を行っているところです。また、そういった事案が発生した以降の工事においても、4者の事前立会い時に解体業者へ周知、徹底しているところです。

いずれにしましても、各地内の工事トラブルに関しましては、発生しないよう、今後とも未然防止に努めてまいりたいと思います。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのようなことで、被災をされ、大変つらく悲しい思いをされておられる方が、たくさんおられますので、そういったようにきめ細やかな住民の心に寄り添った対応で、今後ともよろしく決定をしていただきたいと思います。

次の質問に入ります。ハイスクールバスの件について、再質問をさせていただきます。

現代においては、村内においては、約60名ぐらいの高校生の皆さんが通学をされておられると思います。昨年の災害前までは、高校への通学の交通手段として、ハイスクールバスが運行をされておりました。高校生にとっても、保護者の方々にとっても、大変助かっていた村からの対応だったと思っております。

J R肥薩線においても、大きな被害を受けており、先行きが見えておりませんが、ハイスクールバスも運行したままの状態になっております。人数的には少し減少はしているかもしれませんが、このような状況の中、多くの保護者の方々がハイスクールバスの再開を強く望んでおられます。今後について、このバスの再開、さっき答弁にもありましたコミュニティバスの増便であるとか、そのような話も出ておりましたけれども、再度このことについて、どのように再開に向けてのお考えは、どのように考えていただけるか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

コミュニティバス、高校生の通学に限定したものでございました。今現在、運休ということでしておりまして、実は高校生の方60名ほどいらっちゃって、渡の子どもさんですか、球磨工業とか人吉高校に通われる方は自転車で通学をされているようでございまして、60名ほどのうち45名の方はハイスクールバス乗りますというような登録をされました。その中で、毎日十五、六名の方がご利用されておったというような経緯がございます。この被災後、J Rもございませぬし、今、一勝地から人吉市までの代替バスといいますか、タクシーといいますか、それは今走ってはいるんですけども、現状では、余り利用のところはないということでございました。

実は昨日、J R人吉駅のほうからも来られて、今後のいろんなやっぱり運行といいますかそういうことについて、ご協議をさせていただきましたときに、村長のほうからも、ぜひ高校生への足の確保、通学の確保となるような時間編成とかいうことには、絶対お願いをしたいということでしたけど、なかなか利用客がないと、やっぱり減便をされるというようなこともございましたので、やっぱりその部分については、高校生の通学の足の確保については、通学の確保については、要望もしていかなきゃならないんだろうと思います。

ただ、白石駅、駅をこのJ Rが代替タクシーといいますかしますので、神瀬のほうからここまでののがございませぬ。それについては、やっぱりコミュニティバス等々のいろんな増便というの

もあるんですけども、このコミュニティバスを変更するときには公共交通会議あるいは、人吉までの幹線だったら、人吉区の広域の中でのそういう会議を経ないと、増便ということで、すぐすぐということにもなりませんので、できれば以前ハイスクールバスは村、球磨村独自でやっておりましたので、そういう方向で、コミュニティバスの朝夕できないかということで、今一応検討はしているところでございます。

ただ、子どもさんたちもまだ被災をされて神瀬にお帰りになっている方も1人、2人は存じておるんですけども、なかなか帰って来られませんので、ただみなし住宅とか仮設住宅におられる方が、今後帰って来られれば、ぜひやっぱり高校生といいますか、村民の足ということで、交通の確保ということで、考えていかなければならないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか人数的にどのくらいになるのかなというところが、私自身も余りどれくらいになるという自信がないんですけれども、いろんなアンケートであるとか、ご要望の聞き取りとか、そのようなところを進めていただいて、できるだけ時間帯も考えたところで増便に増便を含めて、対応をしていただければと思っております。

大型バスは運行されておりました、以前は。あのような大型バスではなくても、先ほど意見の中で出させていただいておりましたコミュニティバスの増便であるとか、何らかの対応があれば、保護者の方々も今後、球磨村に残り生活していく中でも、特に高校生を抱えていらっしゃるご家庭の方に対しては、特にだと思えますけれども、大変助かると思うんですよ。

そしてまた、実際に、高校へ進学する通学をする、その問題が今後そのご家庭の中において、球磨村に残ろうか、人吉でもいいや、もう村外に移転をしようか、そのような判断の大きな材料に分岐点に、この右か左か、村外に出るか残るか、その大きな一つの選択肢になっているというのは、よく聞きます。いろんな話を聞いていると、確かにそうだよなど、そのようなことも含めながら、なるだけいい答が出るように、時間的にも考えたところで、そのようなお考えをお持ちの保護者の皆さんもたくさんおられますので、前向きに、どうぞこのハイスクールバスの件については、ご検討お願いしたいと思えますけれども、村長、再度お願いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど総務課長が申しましたとおり、今本当に、高校生がJRの代替タクシーに関しましても、ほとんど利用がないような状況で、減便、減便で、今減っているような状況です。

また、今8月いっぱいインフラ避難の方っていうことで、お声かけを今、戻っていただくようにお声かけはしておりますけれども、これはまだ決定ではございませんけれども、その方たちが

帰るタイミングでは、何らかのやっぱり対応をしなければいけないんだろうということで、総務課長のほうにはそういうふうには指示をしているところがございますので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） そのような保護者の方もたくさんおられますので、どうぞ前向きに村長、よろしくお願いをしたいと思います。

併せまして、今高校進学ですね、私たちの若い頃はそんなにたくさんおられなかったかなとは思いますが、現在、人吉、球磨以外に芦北とか高校にも結構通学されるお子さん方いらっしゃるじゃないかなと思うんですけど、そこら辺が芦北に通っておられる方、なかなか難しいかなとは思いますが、芦北町と連携とか協議とかして、向こうのミラクルバスとか、いろいろ芦北町走らせておりますけれども、時間帯のすり合わせで、そのような便も利用できれば、芦北に通われる生徒さんも保護者の方も助かりはしないかなと思うんですけど、そこら付近のところは、芦北町と話をしなきゃならないかなとは思いますが、そこら辺はどう思われますか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

実はこの被災がありまして、子どもさん今議員おっしゃいますように、芦北町にも通っている高校生の方もいらっしゃいます。どうしても足の確保ということで、芦北はスクールバスといえますか、スクールバスが今そういうバスでございました。小口というところまでは来るということで、ただそれから芦北高校に行く時間が、どうしても芦北高校が始まる時間とは、ちょっと時間が合わないということで、芦北町の教育委員会におったときに、そのアンケートを取った経緯がございますけれども、芦北町の教育委員会には、そのようなお答でございました。

そういう行くということではできるんですけども、高校の時間だったりあります。それでやっぱりそこにするためには、芦北町ともそういう運行している芦北町とも協議をしなければならないでしょうし、また芦北にも、今高校に通っている方も、八代にも通っておられる方が、いろいろなところに通ってられる高校生の方おられますので、やはりそういうのを総合的にどうのご支援ができるのかも含めたところで、やっぱり考えていかなければならないんだろうと思いますので、今度芦北のスクールバスはそういう感じでございますので、今後またいろいろご要望がありましたときには、そういう手立てをとりますか、手順を済ませていただければと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君、あと3分です。

○議員（2番 東 純一君） そのようなところで、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、そのようなご家庭もあるということで、今後の検討課題として残していただきたいと思います。

残り3分ということで、最後の質問に入ります。

この質問は、午前中の田代議員さんからも出ましたので、重複してしまいますので大変申しわけありませんけれども、私もひとつ言わせていただきたいと思います。

この夕方5時45分、子どもたちの元気な声が毎日、今流れてきております。生徒さんたちに向けた自分たちに向けた内容、皆早く帰りましょう、地域の方々はということで、地域に向けた内容の放送、この放送を聞いても、とても私たちはうれしく思うんです。楽しみなんです。うちの地域にも1人も小学生もいません。中学生もいません。高校生もいません。子どもたちの声を聞くと、とても元気が出るんです。大変いい放送だなと思います。そのようなことも含めて、学校から地域へ、地域から学校へ、そのような精神のもとで、いろんな学校からの発信であるとか、例えばほかにも行政からの会の催しであるとか、いろんな放送の仕方であってもよろしいんじゃないかなと思ひまして、質問をさせていただきましたけれども、この辺は、午前中小学校については質問ありましたけれども、再度お願いしてよろしいですか、質問、お答え。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 子どもたちによる、帰宅の声かけの放送について評価いただきまして、まことにありがとうございます。午前中お話ししました分と重複いたします。その経緯というのは、子どもたちの帰宅時間、生活の決まりについて課題が生じたものですから、何らか課題の解消のためにということで、大人、教師側が言うよりはということで考えたところです。他の地域でもやっている事例もありましたものですから、子どもたち自身が声を発することで、自分自身の意識の高揚にもなりますし、やはり柔らかな子どもたちの声というのは、皆様方からそうやって、ご意見いただいて、感想いただいていますけど、地域のほうに元気を与えていることになったというのは非常にうれしいことでございます。そこまでは予想はしておりませんでしたけど。

また、ちょっと心配されていたのが、夕方遅くまで遊んでいると、やはり交通事故とか不審者の心配とかそういった部分もありまして、やっぱり子どもたちの身を守っていくというのは、また大きな狙いでもございました。子どもたちが地域の方に子どもたちの見守り、声かけをお願いしますということで、地域の方々もまた意識を高めていただくというか、子どもへ見る目、感心を持っていただくということにつながってきたんじゃないかなと思っております。非常にそういうご評価をいただいて、ありがたく思います。

学校のほうでも春休みぐらいまでは、子どもたちのそういう帰宅時間のことで、学校のほうに苦情というか悩みの連絡が入ってございましたけど、この放送が5月から始まりまして、それ以降

はそういったことが起きてもおりません。学校教職員も職員室で子どもたちのその声を聞きながら、非常にやっぱり元気をもったり、いいなという感想を聞かれています。

もともとから、この球磨村地域は学校と地域が非常に連携を図って地域からご支援をいただいて学校運営を進めてきております。今後も学校からホームページとか、またいろんな新たな手段を持って学校の情報を発信しながら、地域とともに子どもたちの教育当たっていければと思っております。今後ご協力お願いいたします。ありがとうございます。

○議長（多武 義治君） 時間です。

○議員（2番 東 純一君） ありがとうございます。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで、休憩をいたします。午後2時より再開いたします。

午後1時52分休憩

午後1時59分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開します。

一般質問を行います。

次に、5番、高澤康成君、質問時間は60分です。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問を行います。

災害に強く豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる里、山里の復興を基本理念に掲げ、球磨村の復興計画が進められています。

早急に行わなければならない事業と、中長期的に進める事業を通し、肌で実感できるすばらしいビジョンを示すことが必要と考えております。これまでの村の現状と災害を機に新たな課題がある中で、少子高齢化世帯構造の変化、つながりの希薄化、防犯・防災など、自治会の枠を越えた地域課題も生まれています。また、地域活動の中心的な役割を担ってきた人たちの高齢化、また後継者不足も課題の一つです。

さらに、住民ニーズの多様化、複雑化する中で、行政が村全体を一律に対応していくことは極めて困難になっていると思います。このような状況の中で、住民座談会を通し地域の課題を住民同士で話し合い、解決に向けて行動する自助・共助をもとに行政がどのように支援をしていくのか、村民が積極的に参画し、地域の実態に即した村づくりを展開することが、住みよい村づくりの形成につながると思っております。

地域課題の解決に向けて住民の力を結集し、実行に移す場づくりなど、行政指導ではなく住民主体で行うことが必要と考えます。創造性豊かに村の再出発に向け実現性の有無に関わらず、住

民に主体性を持たせ地域課題について行政に地域の意見や村づくりの提言など、活発にさせることも面白いのではないのでしょうか。

現在、復旧、復興に向け一生懸命に取り組んでおられることは十分承知をしております。しかし、執行部と議会、住民との歯車がかみ合っていない気がいたします。なぜなら、進め方に選択手段がなく、限定的で住民が描く将来像との相違、住民が抱える問題に的を得た進め方なのか、道路整備、新たな生活拠点整備は直近の課題であります。それ以外の課題も山積しています。

一つ一つを解決した後の新たな村はどのようなものなのか、村長の描く将来像についてお伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えをいたします。

普及が進む中で、復興に向けた村の将来像についてというご質問でございますが、私は昨年3月25日、村長就任以降、新型コロナウイルス感染対策、そして7月4日の未曾有の大災害が発生し、思い描いていた事業を実施することは1年間ではできませんでした。

選挙においては、人口減少の歯止め、そして所得の向上、この2つを公約の柱として掲げ、そしてこの公約実現のために地域の特性を生かした振興策を行いたいという、そういう思いは今でも変わっておりません。

しかし、未曾有の大災害からの復旧、復興が何より先決であり、復興計画の方針に基づいた施策を実施することにより、今まで以上に魅力ある住みやすい村にしていくために、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少、高齢化にも対応した新しい村づくりに取り組んでまいります。

また、村の資源に加えて、新しい情報技術等を活用し、時代の要請にも対応しながら、単に被災前の状況に復旧するだけでなく、未来に向かって持続可能で豊かな全ての村民が生き生きと暮らせる村づくりを目指してまいります。

復興計画の推進に向けては、これまでアンケートに加え、より具体的に協議していく場として、地域別協議会の立ち上げをお願いしており、地域づくりや避難方法などの対話の場とともに、地域の方々の村づくりの意向を集約する重要な役割を果たす組織であると考えております。

安全な宅地の確保については、最優先課題として位置づけ、アンケートを実施した際に安全な宅地の候補地にお示した8か所を含め、宅地の造成箇所や整備方針について議論していただいておりますが、地域が抱える課題や将来像、ハード、ソフト両面の事業等を具体的に示した地域、地区別のまちづくり計画となる復興まちづくり計画を作成し、それに基づいた事業を実施してまいります。

災害公営住宅につきましては、渡、一勝地、神瀬の地区ごとに計画し、一勝地では議会からご

提案を踏まえまして、球磨中学校グラウンド先の長崎団地の隣接地を、神瀬では高尾と周辺の建設予定地としております。

渡につきましては、総合運動公園内での建設を予定しており、村有一王子団地の跡地や運動公園北側を切り開いて、またグラウンド敷地内の空きスペースを活用した分散整備など、様々なご提案を頂きましたが、ひとつ一日も早く安全、安心な住いの場を提供しなければならないこと、2つ、敷地の整備、コストをでき得る限り抑制すること、3つ、整備後の住宅管理コストの軽減を図ること、4つ、将来に向けて避難所機能を充実させること、5つ、さくらドームも含め運動公園のランドデザインなどを多角的に検討した結果、さくらドームを解体した上で60戸程度の災害公営住宅を整備し、順次住いの再建を果たされた方々の退去などによる仮設住宅の集約を進めながら、さくらドーム南側の集会所や避難所の機能を兼ね備えた防災拠点を整備することが、復興計画の基本理念中の災害に強く住民が安全に、安心して住み続けられる球磨村の復興に最も寄与するものと考えております。

なお、これまで村のシンボルとしてさくらドームが果たしてきた機能と役割は、新たな防災拠点施設とともに、運動拠点施設の別途整備することにより、持続させていくことと考えております。

渡小学校の再建につきましては、喫緊の課題として渡小学校仮設校舎が児童数に対して面積が狭く、断熱効果も低く、降雨時には屋根をたたく大きな雨音により、授業に支障が出ている状態です。そのため、よりよい環境下で授業が受けられるよう、球磨中学校の敷地内に仮設の教室建設を計画しております。

将来的には、渡小学校の本設の検討を含めまして、小中学校再生検討委員会の中で方向性を議論し、恒久的な住いの確保策と並行して、保護者の皆様方のご意見等を拝聴しながら、村の将来を担う子どもたちの成長過程に応じた教育環境の充実と、安全で安心して学べる環境整備を図っていく必要があると考えております。

拠点となる場所、シンボリックな場所については、復興の証として村として必要と考えており、村全体のランドデザインを描く中で検討してまいりたいと考えております。

国、県が示す治水対策については、先週6月2日に第5回球磨川流域治水協議会がウェブ方式で開催されました。この中では、まず令和3年取水期までの取組について、護岸等の被災箇所のうち緊急性の高い18か所は、本復旧がおおむね完了し、本年度中に全29か所の本復旧完了を目指し、堆積土砂の掘削は予定していた数量を5月末までに完了し、引き続き掘削を推進していくとのことでした。

権限代行の川内川、中園川、小川等9河川も、本年度中の復旧完成を目指すなどの報告がなされました。また、河川区域での対策である輪中堤防、宅地かさ上げ、引堤防、遊水地については、

4月から測量等の現地調査が実施されており、今後は調査完了次第、設計、検討を行い、説明会において具体的な計画を提示する予定とのことであります。

このほか、ハード、ソフト両面からの対策が進められており、併せて河川整備基本方針の見直しや、方針を踏まえた河川整備計画の策定に着手することが示されたところでございます。

村としましては、先月末から順次開催をしている地域別協議会の中で、「治水対策の具体的な範囲やかさ上げの高さ、事業スケジュールなどが示されなければ、今後の生活再建の検討ができない」との切実な声が多く寄せられていることから、私からも直接協議会の場で検討の土台となる事業の詳細を一日も早く示すよう、国に強く申し入れたところでございます。

球磨村は、今厳しい試練に直面しております。しかし、いつの時代でも常に様々な困難が待ち受けております、所信表明において申し上げたとおり、村民、議会の意見にきちんと耳を傾け、丁寧な村政運営を行い、本村の将来を見据えながら、村民の幸福のため全力で取り組んでいく決意でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

復興計画の球磨村復興計画が示されております。その中で、住民アンケートの結果が掲載をされております。球磨村の既存意向ということで、「球磨村に帰ってくる人たち、被災を受けた人たちが何を望んでいるのか、これは高台移転、あるいは宅地のかさ上げという形で結果が出ております。これまでに災害を機に、村長は8か所を選定をして、これまでも1年近く、その都度その都度8か所においては安心、安全を担保するために調査を行っております」ということをずっと言われてこられました。

その中で、今日の田代議員の答弁の中で、宅地造成は考えていないということを答弁をされました。覚えておられますか。（発言する者あり）

どうせ覚えていないだろうというふうに思っておりますが、これまでの進めていく中と、これまで住民に対して発してきた発信と、今後進めていく宅地用地の進め方において、恐らく一番ベストな選択の中で進めておられると。

この答弁は、栗林においての用地候補としてというとき、このときに村長は宅地の整備というのは考えていないと。これによって、じゃあちょっとどういうふうに理解をすればいいか、答弁をお願いします。

今、村長はいいえと言いましたが、もう一回お願いします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 朝の田代議員の質問に対しまして、今の住民地区別協議会を実施してお

りますけれども、住民の皆さんのご意向を踏まえた結果、候補地等を上げている中で、栗林周辺についてが高台造成をして、公共施設とか住宅等の整備をしてまいりたいと考えているということで、執行部の考えを申しました。

そして、峯地区のかさ上げにつきましては、地下、今村、山口地区の地区別協議会を行った上で、その方々の意向をきちんと尋ねた上で、今後検討していくということでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 当初、復旧と復興を兼ねてリンクすることがあるんじゃないんですかと、これまでずっと言い続けてきております。

もちろん、総合運動公園周辺の再開発に関しては、非常に球磨村の将来的なものを考えると、ここの発展というのは、非常に進めるべきだろうと。まずそれによって、立野、境目、糸原、水篠の迂回路整備において、非常に孤立を解消するために、この迂回路整備も含めた宅地造成等ができれば、これまでの課題の解消の一つにつながるだろうというところで、いろんな議論がされてきたわけです。

今示されている球磨村の住宅用地候補として、栗林以外に検討されているかと思います。それについてそれのかさ上げ、あるいは宅地代替地として今示されておりますが、これについて将来的なビジョンは何を根拠としてそこが適切だったのかというのをお聞かせいただきたいと思う。

○議長（多武 義治君） 今村が8か所を示しているでしょう。その今後の方向性を言えばよかです。

答弁調整のため、暫時休憩します。そのままでお待ちください。

午後2時18分休憩

午後2時21分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

高澤康成議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。球磨村復興計画の中に、8か所候補地として上げておりました。あの8か所というのは、被災された方々がどこを望まれるかということで、その候補地として上げていたということで、それぞれにしっかりしたビジョンがあったわけではございません。まずそれを前もって言っておきたいと思っております。

そして、先ほど言いましたように、今、地域別協議会を実施している中で栗林地区を造成地区として進めようということで1つ決まっているところでございます。そして、峯地区におきましては、先ほども言いましたように、地下、山口、今村地区の地域別協議会を踏まえて、そういう

意向、要望があれば、あそこをきちんとかさ上げして、そこに住宅を建てるような造成をしていく、かさ上げをしていくということで考えております。なぜあそこがかさ上げなのかと言いますと、河川の掘削土砂をあそこに仮置き場としてさせていただいております。仮置きをそのまま、これも住民の方々の、あと地権者の方々にきちんとお尋ねしなければいけませんけども、あそこをそのままかさ上げして、宅地に造成できればということで考えておるところと、あと掘削土砂を有効に活用できるということで、国県からもそのような方向で話をいただいております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 当初、それぞれの認識の違いだったり、解釈の違いもあると思います。7月4日災害を受けて、復興計画が立って、住民説明会、いろんな中で住民はじゃあ勘違いしているんだというふうに認識をします。なぜかという、8か所の候補を選定をしてという説明会をされております。これに関しては、安心安全な場所の確保というために説明をされております。もちろん住民の方々は、その8か所が整備されて、高台移転ができるんだらうという希望を多分持っておられたと思う。もちろんいろんな要素を考え、将来的なビジョンを含め、今の土砂を入れたところを今後宅地用地として進めていかれることも踏まえ、そこに土砂を入れてあるというふうに思いますが、じゃあ、8か所の選定をして、この1年たつ中で、最終的に、あそこ、水害に浸かった場所を宅地用地の候補として、今後生まれ変わるという計画を進める中で、じゃあ、果たして地権者がそこに承諾をするのかどうかも含め、考えた場合に、いち早く今時間をしっかり、早急にというならば、その当時、1か所でもしっかりと宅地造成をしとけば、仮に今土砂を入れたところが話が進まなかったとしても、すぐ新たな選択肢が生まれているはずなんです。この進め方として私がいつも気になっているのは、今回のさくらドームの災害公営住宅の建設についてもそうです。災害公営住宅に関しては、もちろんさくらドームを解体をして、そこに建てるのが一番ベストだというふうに、私は否定はしません。それも1つの案だというふうに私は思います。しかしながら、いろんな住民の意見、あるいはそれぞれの考えのもとで、一王子団地に造ればどうだろうか、あるいは総合運動公園の下に造ればどうだろうか、あるいは分散型という選択肢がいっぱいあるわけなんです。その中で、友尻課長が、一王子団地の村営住宅の跡地に関して、そこに造ったらどうだろうかと言ったときに、あそこは水害で浸かったので、災害公営住宅は検討しておりませんという答弁をされました。じゃあ、あそこに村として住宅建設は水害に遭ったから調査もしなかった。同じ並びに住宅の建設用地として候補を上げておるということは、村は建てんが、住民の人たちは水害に遭ったところでも提供しようという考え方が、何か矛盾しているんじゃないかなと。確かにL1、L2を完全に排除するためには、総合運動公

園が一番ベスト、さくらドーム潰してでも、つくるべきだ、1つの選択肢として。私は反対じゃないんですが、そこに選択肢がいろんな選択肢の調査をした結果、最終的にそこが一番ベスト。

以前この話をして議長が分散型でどうでしょうかという話も提案をされました。もちろん村長も、そういう考えも1つありですねと。そのときに、副村長は、もちろん条例上決めた中で、村長の答弁を止めました。村長の答弁でそれはできないですよ。覚えておられますか。その内容は、分散型にしろ、今仮設住宅に入っておられる方が、これは早目に退去の8月を基準にという中で、いろんな、もう住み心地であったり、いろんな生活をする中で、錦とか人吉に住まわれている方が生活の利便性を考えたときには、少しお金を払ってでも残られんのかという話の中で、提案があった中で、もちろんそれはできませんと村長が答弁をされました。いろんな手段の中で、もちろん法的にできない、基本的にできない。もちろんできないことをじゃあ検討します、やってみますと言えません。言えないんですよ。しかしながら、いろんな提案を議会はしてきたわけなんです。いろんな提案をしてきた中で、最終的に限定した結果として、今回さくらドームの予算も計上されているようです。議論する内容と、もちろん最終的に提出した中で、何がそうさせたのかというのが不思議でならんわけ。だから、今回執行部の進め方について今問いよるわけです。これについては村長はどのように。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 災害公営住宅建設に関しましては、今言われるように、いろんなご提案をいただきました。ただ、執行部の今までの経緯を話させていただきますと、もちろん、球磨村でどこに災害公営住宅建てようかという話になったときに、いろんな場所を想定して、いろんな議論をした上で、最終的にさくらドーム、残念ではありますけども、さくらドームを解体して、あそこに造るというふうな方向性が決まったわけでございます。そして、皆様方からご提案いただきました、意見交換会の中でいろんなご提案をいただきました。そのたびに、執行部は一応集まって、しっかりこういう提案をいただきましたけどということで議論をした結果、やっぱり先ほど答弁でも申しましたように、5つのいろいろ観点から考えたときに、今回はどうにか執行部の意見を聞いていただこうということで、今回ご提案をさせていただいたところでございます。私たちがさくらドームの解体に関しましては本当に苦渋の決断でございます。そして、皆様方の意見も、今回は通らなかったような形にはなりますけども、きちんと聞いた上での判断でございますのでご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 要は、さくらドームを解体をして、そこに災害公営住宅を建てる、これも1つの案、先ほど言うように否定はしません。しかしながら、議会が言っているのは、こ

れまでさくらドームとして利用してきた、今回の災害にあっても、非常に役に立った場所である。要は、これを解体して同じような機能を果たすこのさくらドームが、じゃあ将来的にどこにどういうふうに建設を考えていますということが前提としてまずは、これはでき上りまでに5年、6年かかるわけです。将来的なことを考えたときに。今年の台風も来るかもしれません。大雨も来るかもしれません。あんな大々的に自衛隊が寄ってヘリをして、という場所で、非常に役に立った場所であります。やはり球磨村が水害に強い、災害に強い村づくりをするならば、やはり潰すのであれば、しっかりとしたその場所を確保して、必ずそれに代わるものをここに造りますという前提のもとで、その代わり今回に関してはこういう形で潰して、災害公営住宅造りますというのが筋だと私は思います。

渡小学校のことについても伺います。渡小学校が水害に遭って、今、仮設での生活を余儀なくされております。これについて、今渡小学校の跡の利用に関しての絵は描かれておりますが、教育長はご存じですか。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 渡小学校の跡地でございます。被災を受けた場所とすれば、復興計画の中では、宅地のかさ上げの候補地として計画が出ております。そこまでは把握しております。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 友尻課長、渡小学校の跡地に関しては、どのように計画をされておりますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 以前、意見交換時に示させていただきましたけれども、あれはあくまで委託業者がイメージ図として参考につくったものでございます。特に村でつくったものではございませんので、ご了承いただければと思います。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） じゃあ、それを示す必要があったのかどうか、課長、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 特に示さなければよかったのかもしれませんが、イメージを持っていただくために提示したものでございます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） では、渡小学校の将来に対して、これまで球磨村の学校教育環境の充実のために、各小学校の再編問題があっております。これにおいては、神瀬小学校、高沢小学校、第二小、あるいは立野分校、内布分校含め、統合せざるを得ない状況、少子化の中で行っ

てきた歴史があります。これを考えた場合に、教育長が本来の教育環境の充実を考えた中で、複式学級と今回の水害を兼ねて、渡小学校の現状を踏まえ、将来的なビジョンをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 本当、思わぬ大災害で渡小学校は年度の途中に校舎を失い、一勝地小学校に仮設の教室を設置して、本当に厳しい環境の中で学習を続けてきております。今現在、早急にすぐ統合とかではなくて、まずもってこの渡小学校の教育環境の改善ということで、今、当面は球磨中学校のほうに敷地を確保して移転することを考えております。今、一勝地と渡小学校、今年度からさっきお話あったように複式学級というのも発生しております、この複式学級というのは、以前は国が示します義務教育法の中で標準にきちんと従って学級数とか設定されていましたが、10年前の改正によって、その地域の実態に応じて、基準というのを標準化と捉えて運用ができるようになりました。そういう関係で、複式も市町村教育委員会の判断で県もちろん協議が必要なんですけど、この解消もしていけます。ですから、今後の学校再編の在り方ももちろん考えていかななくてははいけません、まず、当面この仮設教室を使うあたりにおいては、複式の解消を図っていく必要があるかなと思います。と申しますのも、やはり2学年を1人の教師が受け持つという、そういった力量も必要になってきますし、今現在使っておる仮設の教室、また一勝地の教室もそこまで大きくございません。ですから16人入っている教室で様子を見ますと、非常にコロナ禍の中、密にもなっております。こういった部分の解消も考えると、複式の解消というのは、本当に現実味をといえますか、村のほう、財政は必要になってきますが、実施の方向に考えたいとは思っております。

統合再編につきましては、渡小の再編も含め、保護者、そして地域の住民の方のご意見を交えながら、しっかりと将来のビジョンを描いていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） さすが、うまい答弁でございますが、やはり、水害を機に今回も一勝地小学校のグラウンドから仮設から新たな球磨中の仮設という中で、本来の教育環境の教育環境づくりというのが、じゃあ、統合も含めた話があって当然だろうと私は思います。もちろん5年間のリースでいろんな1,000万、工事、あとはいろんな形の予算化はされております。もちろん、この5年間に関してもリースがありますので、財政的にどうかっていうのは、非常に持ち出しは少ないだろうというふうに思いますが、私たちは素人ですので、保護者であります、学校教育現場、あるいは環境づくりについてというのが本当に先延ばしにする必要があるかどうかというところに思うわけです。もちろん、先ほど渡小学校の絵、これは業者が示したというふ

うに言われておりますが、もちろん秘密会でも何でもございませんでしたので、渡小学校と千寿園を含め、新たなあの小川地区の代わりとして示された案が、教育委員会がどのようにその絵を理解をして、本当に将来的にあの同じ場所に建てれるかどうかも含め、執行部で出された、議会に出された資料が教育委員会が認識をしているのかしていないのか、これは、再編を含めてアンケート調査取るようになっております。渡の住民からすれば、いや、やっぱり統合はねって出たときに、執行部で示された渡小学校の跡地の利用が教育委員会が持っている学校敷地の流れからいくと、別のところに建てなければいけない状況なわけです。じゃあ、限られたスペースの中であそこ以外に渡小学校が建つ場所があるのかと考えると、絶対ないと思います。ないんです。だからこそ、村長も理解した上で、当初限られたスペース、球磨村は、限られたスペースというお話をされて、8か所という新たな開拓も含め、ずっと住民に対して言われてきた。それがもちろんいろんな状況を踏まえ、もちろん方向転換もあるでしょう。しかしながら、今、若い世代が本当に悩んでいること、切実に今置かれた現状は何だと思えますか、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員の皆さんからいろいろ今まで言われてきたことになりましたけども、早く村の方向性を示してほしい、そういうことが若い世代からも、恐らく出ている意見なのではないかなとは思っています。ただ、村としては、今まで一貫していろんな提案を今までしてきましたけども、最終的には、今行われております。地域別協議会で住民の皆様方の意見をしっかり聞いた上で決めさせていただきますというのは、一貫してそういうふうに出てきたつもりでございます。ですから、今回、地域別協議会をきちんとしまして、本年度中にしっかりした方向性を示して、村民の皆さんには、時期的には皆様からすれば遅く感じられるかもしれませんが、きちんと示して、安心していただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） ちょっと歯車がずれておりますが、今若い世代が切実に悩んでいる問題というのは、もちろん借家に入り、村営住宅に入り、あるいは若いながらマイホームを建てている、住宅ローンを組んで、最終的に災害に遭って、弁護士を立てて減免措置、あるいは今度新たに造る、家を造りたい、そういう中で、どこにどういうふうにならな場所を見出していくのか、そこに、もちろん時間はかかるでしょう。じゃあ、村として村長がいう一番当初村長が言っているのは、人口が減るのは仕方がないというふうに言われている。もちろん、減ったら自治が成り立ちませんので、しっかりこれを歯どめをするためには、しっかりとした2年後、3年後、要は、輪中堤、引提がこれは国県主導のもとで行っておりますが、そこに該当する世帯がどのような形で新たな場所を見つけて、新たな再建を築き上げるのか、そこに特化した施策を打ち出さ

ないから、住民から不安の声が出てきているわけなんです。輪中堤、引提からどの世帯までかかるのか、これは今調査をして、いついつまでにと、これはもちろん国県が示すわけです。しかしながらその後をどのように築き上げていくのかというのを、この復興に関して、これに関してはしっかり村長が示さんといかんわけ。例えば、いろんな市町村が出されている人口減少の歯どめとしていろんな補助金を出しております。熊本県材を利用した促進県材をすることによって補助が出たり、あるいは球磨村の村有林を利用した森林組合でせっかく乾燥機も入れました。新たな単独事業として、球磨村に家を建てる、そういう人たちにおいては、球磨村としてしっかりフォローしていきます。熊本県産材、あるいは村が所有する村有林から切った木を利用する、それに対する補助金を出す、あるいは復興計画に載っているエコ、あるいは脱炭素、これを実行していくためには、蓄電池、災害を含めた非常に停電が多かった、そういうことをモデル地域をつくるために、蓄電池の設置あるいは太陽光設置において、きちっとした提案を示すべきだ、そういうことを踏まえ、これをしっかりと支援をしていく、しかしながら、2年かかります。あるいは3年かかります。いざ、整備ができた後皆さんの受入態勢はしっかり整えて皆さんを迎え入れますということをしっかり示さないから村長、不安がたまるとるわけなんです。ただ、その場で仮設から公営住宅に移す手段、あるいは、仮設からもう元に戻ってくれ、こういうことに関しても、しっかり現状を把握して、仮にほかの地域もいろいろあるかもしれません。神瀬地域もそうです。しかしながら、高沢地区を例とします。8月再調査をして、退去するかどうかを決めますというお話です。じゃあ、災害時において、その当時の理由というのが、中園高沢線、これがなかなか復旧のめどが立たないという中で、長期避難、もちろん長期避難というだけで、何の後々早く帰れとか、何を基準にして早く帰るのかという説明はありませんでした。今回、災害、1年たって、中園高沢線の状況、あるいは地区内の状況を見て、本当にあのタイミングで退去の説明をするべきだったのか、2、3日も川が、擁壁が崩落しております。これにおいて、もちろんお金、予算、時間もかかると思います。しかしながら、なぜそれを先に8月をめどにライフライン等々の調査をして、8月をめどに結果を出して、退去をするかしないかの判断をするというのは、まだやっと1年目なんです。やっと1年目。非常にかけ離れた、住民の感覚と考えと進め方と理解度を含めた中で、今執行部がやっていることが果たしてベストな選択、ベストな手段なのか、考えると、非常にこれは住民との考えとずれがあるというふうに思います。村長の今の進め方でいくなれば、将来的な本当の球磨村づくりというのが実現できるのか、不安でしかない、今の進め方について、村長は、今後どのようなお考えで進めていかれるのか、お聞かせいただきたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、インフラ、避難の件につきましては、これは村独自で決めることではございませんので、国からのいろんな意見等がありまして、今回、4か月前に皆さんのほう

にはお伝えをしたところでございます。1つ言いたいのは、今回、梅雨時期を経過して、踏まえたところで今後のことは決めさせていただきますということで、今回、梅雨の間に多くのところで土砂の流出でありますとか、そういうのがあって、孤立、集落あたりも出たような状況でございます。ですから、そういうのを踏まえて、また新たに、先ほど議員言われたように、きちんと、ある時期にはきちんと検討した上で、今後どうするかというのは、また皆さん方にお伝えしたいと考えております。

全体的な進め方につきましては、先ほど来私が言っておりますけども、全ては地域別協議会、これが皆様方の意見を、住民の皆さんの意見を聞く一番の場所だろうと思っております。それをきちんと聞いた上で、取り残すことないように、全ての被災者の方、そして、被災してなくても、住民の方々意見を聞いて、今後の村づくりを進めていきたいと思っております。執行部主導ではなくて、できれば、住民主導で村づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） では、今、さくらドームの話があったように、本当にじゃあそれが住民が望んでいるものなのかどうか。今日、12時のNHKが流れました。千寿園の話が出ておりました。来月から公費解体が始まる予定と、メディアを批判するわけではありませんが、これまでの1年間の中に議会が説明も聞いていないものが、何らかの形で情報が漏れたり、あるいは今回の千寿園の報道に対しても、最終的には議会の判断というのがつけ加えてはありますが、仮に本議会で千寿園の解体に異議があった場合に、遅れるわけですよ。NHKがどういう取材をしたのかわかりませんが、非常に議会が理解をしていない、聞いたこともないような情報がいろんなところで聞こえてくる中に、進め方として、どこでどういうふうにそういう議論がされて、どういう経緯でそういうふうな情報が流れて、議会と一緒にやってみようと言いながら、議会と2回意見交換会をする中で、最終的に予算を組まれて、そっちの方向で行っている。間違いではないんですよ。間違いではないわけなんです。住民の代表ですから、議会は。議会もしっかり勉強して、自分がじゃあそれに対して自分なりのビジョンをしっかり持って、もちろん議会もするべきだと思います。しかしながら、今地方議会、あるいは地方自治においては、やはり組長さんがその権限を行使して、組長さんの考えで動いてしまう、もちろんその考えがしっかりとしたものであれば、以前も言うように、しっかりとした村づくりできるだろう。しかしながら、全国の少子化の進む村においては、組長さんの学識的、問われる、そういう世の中になってきております。議会もそれをしっかりと理解をして、自分が何のために議会として一議席を行使をしていくのか。やはり、それも含めた上で、執行部もしっかりとした代替案として、さくら

ドームを潰すならば、先ほど言うように、他にこういう形でやりますと。小学校の再編含め検討して、あらゆるアンケートを取った中で、やっぱり渡小学校を残したい、あるいは統合して、1つのしっかりとした球磨村の学校教育、環境が整備されたほうがいい、いろんな議論があると思います。それをしっかり想定内として、最終的にきちっとした村として住民が納得いくようなものをしっかり提示をしなければ、今の流れからいくとまずはこちらさせてください。あとそれについては検討していきます、考えていきますというやり方なんです。そういうふうに勘違いをしてしまうわけですから。だから、若い世代が今求めているものをしっかり村長が理解をして、本当に今置かれた金銭的な財政的な問題も含め、球磨村にその人たちをどうして残していくのか、しっかりこの人たちを球磨村に永住をさせる対策として、行政が将来的にその人たちに何ができるのかも今示さないと、それは一番手っ取り早いところに移り住んでしまいますよ。

だから、仮設に入っている人たちの災害公営住宅も含め、あるいは堤防を造る、引提を造る、今度そういう人たちの世帯、かかる世帯も含め、かからない世帯を含め、かからない世帯も水害に遭っている、この人たちはその家に住めない、ならばその人たちもひっくるめて、しっかり方向性を示さなければ、人口減少の歯どめにはならない、私はそう思っています。一人一人、1世帯1世帯事情も違います。懐も違います。そこも含めてやはりしっかりとしたビジョンを村長が示してやってください。そうしないと、球磨村全体の将来のビジョンというのは生まれえないと思う。

やはり、山間地域においては、今国道沿線においては公費解体が進み、新たな村づくりとしてのスタートができる状況まで来ております。もちろん早かったと思います。しかし、山間地域においては、非常によーいドンとスタートした中で、非常に遅れた感があります。遅れた感があるにもかかわらず、退去のご案内、あるいはそういう話が先に行って、じゃあ、最終的にう回路が通るから、じゃあ、7月4日からう回路整備が1でも進んでいるのか。擁壁を吹きつけします。いろんな話が出ました。もちろん間に合っていない、もちろん予算的なこともある。であれば、まずそういうことを示す必要はなかったと私は思っている。そういうことをしっかり踏まえ、村長も発言をしっかりとしたもので発言をしてもらわないと、もちろん頑張っていないとも言っておりません。しっかり見据えて頑張っておられると思います。しかしながら、限定したことで進めようとしている執行部の流れ、あるいは進め方、そういうことに対して異議を唱えるために、今回いろんな話をさせていただきました。

長い目で一生懸命見る中で、5年、10年かかるだろうと、それをしっかりと住民も頭に入れ、方向性にしっかりと自分たちの示すこと、住民主導でやっていけることは住民主導でやっていく、そういうことを踏まえ、全体的なことをしっかりと村長は見るべきだと私は思っております。ぜひ、時間も1人で話しましたので、最後に、今日1時間の話聞いて、村長がどのように

理解をして、今後の進め方について再度聞かせていただいて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。高澤議員からは、かねていろんなそういうお言葉をいただきながら、議会で聞いております。今聞いたことを私の中でも、私に対する、前回も言いましたけど、エールと受けとめまして、今後村政運営に当たりたいと思っておりますが、まず、復興に関しましては、今一番大事なときでございます。地域別協議会、これが復興に今かからしていきます中で、一番重要で、村民のそれぞれの意見を聞く大切なときでございますので、これに関しましては、どうぞ議員の皆様方もご参加いただいて、皆さんの意見を聞いていただき、そして、執行部とともに復興に向けて進んで行っていただければと思いますので、今後ともご支援とご協力をお願いいたして、答弁いたします。ありがとうございました。

以上です。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、明日、6月9日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時58分散会
